

2018 年とりまとめ（案）

都市から地方への人の流れを促進し、地域の定住人口・関係人口を増やすために

平成 30 年 4 月

国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会

目次

1. はじめに	1
1-1. テーマ設定の背景	1
(1) 第二次国土形成計画（全国計画）における記述	1
(2) 国民の地方への関心の高まり	2
(3) 「関係人口」への注目の高まり	4
(4) 国の施策の状況	5
1-2. 審議事項	7
2. 移住・関わり等の戦略的な促進について	8
2-1. 現状・課題の整理	8
2-2. 今後の方向性：3つの戦略的視点の例示	8
(1) 戦略的視点① 人と地域の段階的關係に着目した施策の組み立て	8
(2) 戦略的視点② ターゲットとする移住・関わり等希望者の求めるライフスタイルや、 ライフステージの視点に応じた施策への集中	13
(3) 戦略的視点③ 地域の将来像を掲げ、それに呼応し担い手が集まるというプロセス	16
(4) 戦略的視点に関するまとめ	17
3. 移住・関わり等を支援する機能（「つながりサポート機能」）のあり方について	18
3-1. つながりサポート機能の分類・整理	18
(1) 活動場所（フィールド）による分類	19
(2) 活動のステップによる分類	21
(3) 支援対象者の地域との関わり度合いによる分類	22
3-2. つながりサポート機能の強化に関する課題	25
3-3. つながりサポート機能の充実に向けた今後の方向性	30
(1) 強化を図るべき機能	30
(2) 地域における役割分担や連携のあり方	30
(3) 関係人口と長期的に關係を維持する機能の強化	36
3-4. 残された課題	39
4. まとめ	40
4-1 今後求められる施策展開 ～地域が主体となったつながりサポート機能の發揮に向けて	40
4-2 これまでの議論と今後の展開について	40
(1) 平成28年度の議論との關係について	40
(2) 平成30年度の検討事項について	41

1. はじめに

1-1. テーマ設定の背景

平成 27 年 8 月に閣議決定された第二次国土形成計画では、自然、社会、文化等の面で多様性に富んだ我が国の国土を構成する各地域が個性を磨き、連携することで、ヒト、モノ、カネ、情報の動き（対流）を活発化させる「対流促進型国土」の形成を掲げており、地域の個性を重視している。

地域の個性は、生活様式や食文化等の地域文化、農林水産業をはじめとした地場産業、人により手入れされた自然環境など、人々の日々の営みから生まれるものを不可欠な要素として含んでおり、各地域が個々に有する個性と我が国の多様性を維持するためには、人々の生活を支える定住環境が保持された持続可能な地域の維持・形成が必要であり、国土の各地域において、その実現が図られることが求められている。

また、住み慣れた地域に住み続けたいという思いから、ライフスタイルやライフステージに適した地域に移り住みたいという思いまで、国民の多様な居住ニーズに応えられる国土・地域づくりや、人々の居住や農林水産業の維持を通じて国土が適切に管理されることも重要な視点である。

このような中、「住み続けられる国土専門委員会」では、国土形成計画の推進に関し、人口減少地域の住民の生活を守り、「住み続けられる国土」を維持するために講ずべき施策について、調査を行っている。

また、「住み続けられる国土」とは、人々が世代を超えて、持続可能な暮らしを継いでいくことを可能にする国土であることから、本委員会では、その実現のために必要な政策のあり方を調査するため、長期的な視点を重視して議論を行っている。

平成 29 年度は、人口減少地域における人材確保に向け、とりわけ大都市と地方の新たな関係に着目した望ましい対流を実現するため、以下のような背景を踏まえ、各地域の定住人口・関係人口を増加させるための方策をテーマに掲げた。

(1) 第二次国土形成計画（全国計画）における記述

第 1 部 第 2 章 国土の基本構想

第 1 節 対流促進型国土の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉

(2) 対流の意義と態様

（前略）促進すべき国内の地域間の対流は、第一に都市と地方の対流である。地方から都市への一方的な人の流れではなく、逆方向の人流又は都市住民の二地域居住、二地域就労を促進する。これは東京一極集中に歯止めをかけるとともに、例えば都市住民が憩い、地方の住民が消費者ニーズを把握するなどの普段得られない価値を得る意義を有し、新たな価値を生む可能性を有するものである。田園回帰やライフスタイルの多様化、ICTの進化等により、この対流が生じる環境はかつてに比べ整い始めているといえる。（後略）

(2) 国民の地方への関心の高まり

近年、移住相談機関の利用者数が急激に増加し、平成 29 年の年間利用者数は平成 20 年と比べて約 13 倍となっている（図 1-1）。また、20 代から 40 代までの比較的若い層の利用者が増え、平成 29 年において、若い層の占める割合が 7 割を超えるなど（図 1-1）、都市住民の地方への関心が高まっていることが伺える。

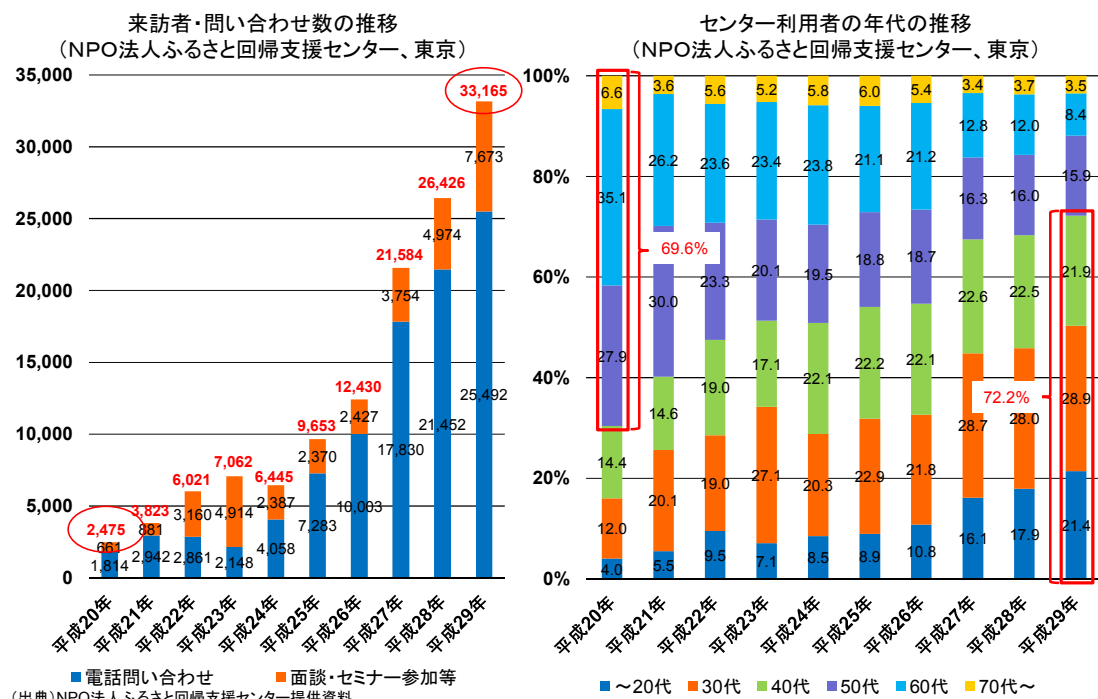
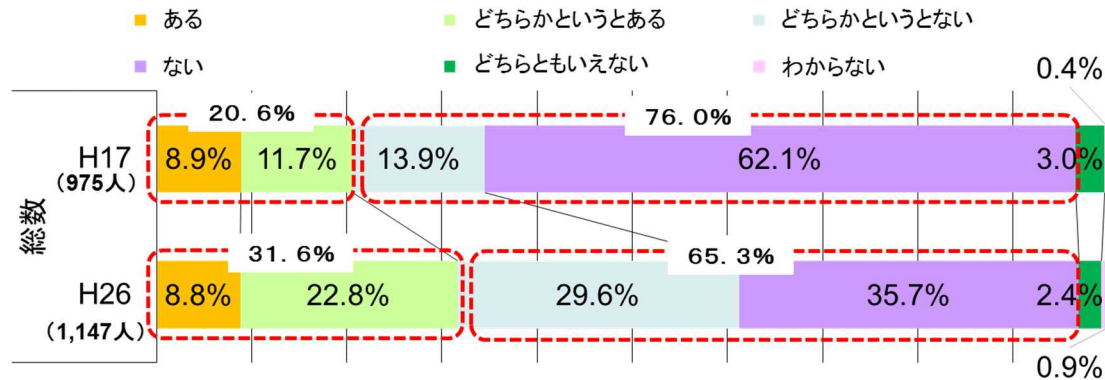


図 1-1 移住相談機関の利用者数推移

また、都市住民の農山漁村への定住願望について、平成 17 年調査結果と平成 26 年調査結果を比較すると、「ある（「ある」＋「どちらかという」とある）」（20.6%→31.6%）とする者の割合が上昇し、「ない（「どちらかという」とない＋「ない」）」（76.0%→65.3%）とする者の割合が低下している（図 1-2）。このことから都市に生活する人々の中に農山漁村地域に定住してみたいと考える「田園回帰」の高まりがあることが伺える。

Q. 農山漁村地域に定住してみたいという願望があるか。（択一）

（居住地域に関する認識について「都市地域」、「どちらかという」と都市地域」と答えた者）



《調査概要》

都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査
（平成17年11月，内閣府）

1. 調査対象：（母集団）全国20歳以上の者、（標本数）3,000人
2. 調査方法：調査員による個別面接聴取
3. 調査期間：平成17年11月24日～12月4日
4. 有効回収数：1,746人

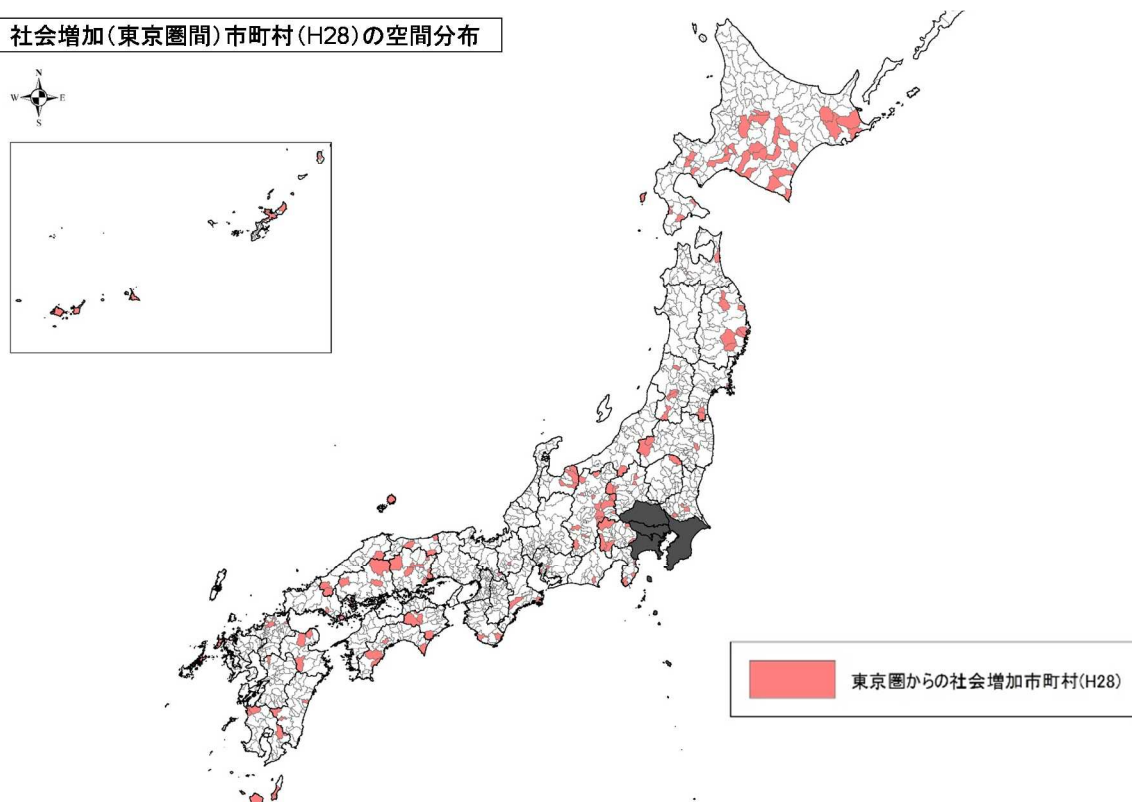
農山漁村に関する世論調査
（平成26年6月，内閣府）

1. 調査対象：（母集団）全国20歳以上の日本国籍を有する者、（標本数）3,000人
2. 調査方法：調査員による個別面接聴取
3. 調査期間：平成26年6月12日～6月22日
4. 有効回収数：1,880人

図 1-2 都市住民の農山漁村への定住願望の経年比較（平成 17 年－平成 26 年）

図 1-3 のように、特に東京圏（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）とそれ以外の市町村間の社会移動状況に着目すると、東京圏から社会増加（転入と転出数の差）となっている市町村がある程度全国に広がっていることがわかる。特に、その動きは、山間部や離島などにおいて顕著である。

社会増加(東京圏間)市町村(H28)の空間分布



(出典)住民基本台帳人口移動報告(総務省、平成28年)

図 1-3 東京圏からの社会増加市町村（平成 28 年）

(3) 「関係人口」への注目の高まり

社会の成熟化に伴い働き方や生き方について国民の価値観が多様化し、様々なライフスタイルを実現することも可能となりつつある。とりわけ、従来、地方への移住の際に心配されてきた仕事についてもサテライトオフィスやクラウドワーキングなどの ICT（情報通信技術）を活用した新たな働き方、新たな発想に基づく地域資源を活かした起業や継業、さらには、半農半 X 等の多業により生活維持しながら農山漁村に居住する人々が各地で現れている。最近の若者の移住者増加の動きはその現れのひとつと考えられる。

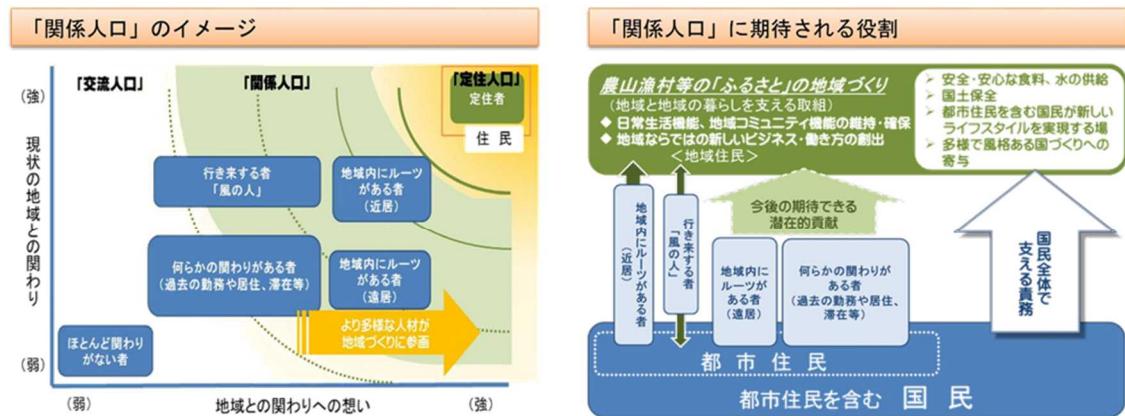
このような中、移住しなくとも居住地以外の縁のある地域などに対し、資金や労力などを提供する取組など人と地域の新たな関係が構築されつつある。

これら動きは、最近特に各所で使われ始めている「関係人口」という言葉で表現することができる。「関係人口」自体には、現時点では明確な定義はないものの、総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」（平成30年1月26日公表）では、『関係人口』とは、移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者』とされ、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが

期待されている（図 1-4）。

また、「ぼくらは地方で幸せを見つける（指出一正著2016）」によれば、『関係人口』とは、言葉のとおり『地域に関わってくれる人口』のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち」と定義づけられ、「定住人口」でも「交流人口」でもない人々であり、その中間領域のグレーゾーンの人々を表現している。

近年、「交流人口」という言葉がいつの間にか「観光人口」という解釈がされており、これまで「交流人口」で表現されてきたグレーゾーンを表現する言葉として「関係人口」という概念が生まれてきたものと思われる。これは、本来の「交流人口」は、もっと多義的なものであることから、近年、各所で聞かれる「関係人口」とは、おそらく再定義された「交流人口」を指しているものと考えられる。



（出典）第8回住み続けられる国土専門委員会 総務省提供資料より

図 1-4 「関係人口」のイメージと期待される役割

(4) 国の施策の状況

平成 29 年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」では、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指し、国及び地方公共団体は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げられた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向けて、政策パッケージや個別施策に引き続き取り組むこととしている。

このような中、各分野の施策の推進に向け、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」等の取組が行われている。

また、地方創生に向けた多様な支援として、「情報支援」「人材支援」「財政支援」が掲げられ、平成 28 年度に創設された地方創生推進交付金について、平成 30 年度予算においても引き続き予算計上されるなど、国としても意欲と熱意のある地方公共団体が、地域特性を活かした特徴的な取組ができるよう支援することとしている。

これら動きのほか、各府省庁は、地方への移住・定住に向け、移住者が必要に応じて取捨選択できるよう様々な施策を行っている。（表 1-1）

1

表 1-1 国の主な支援メニュー例

	施策名	概要
移住 定住	地域おこし協力隊（総務省）	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移し、地域おこしの支援や生活支援などを行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
交流	子ども農山漁村プロジェクト （総務省・農水省・文科省・環境省）	農山漁村での宿泊体験を通じて、子どもたちの「生きる力」を育成するとともに、都市と農山漁村の交流による地域の再生・活性化を図る取組。
情報 提供	移住・交流情報ガーデン（総務省）	地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として、移住希望者のニーズに応じて自治体につなぐほか、都市住民のニーズや意識、動向を把握する。

2

3

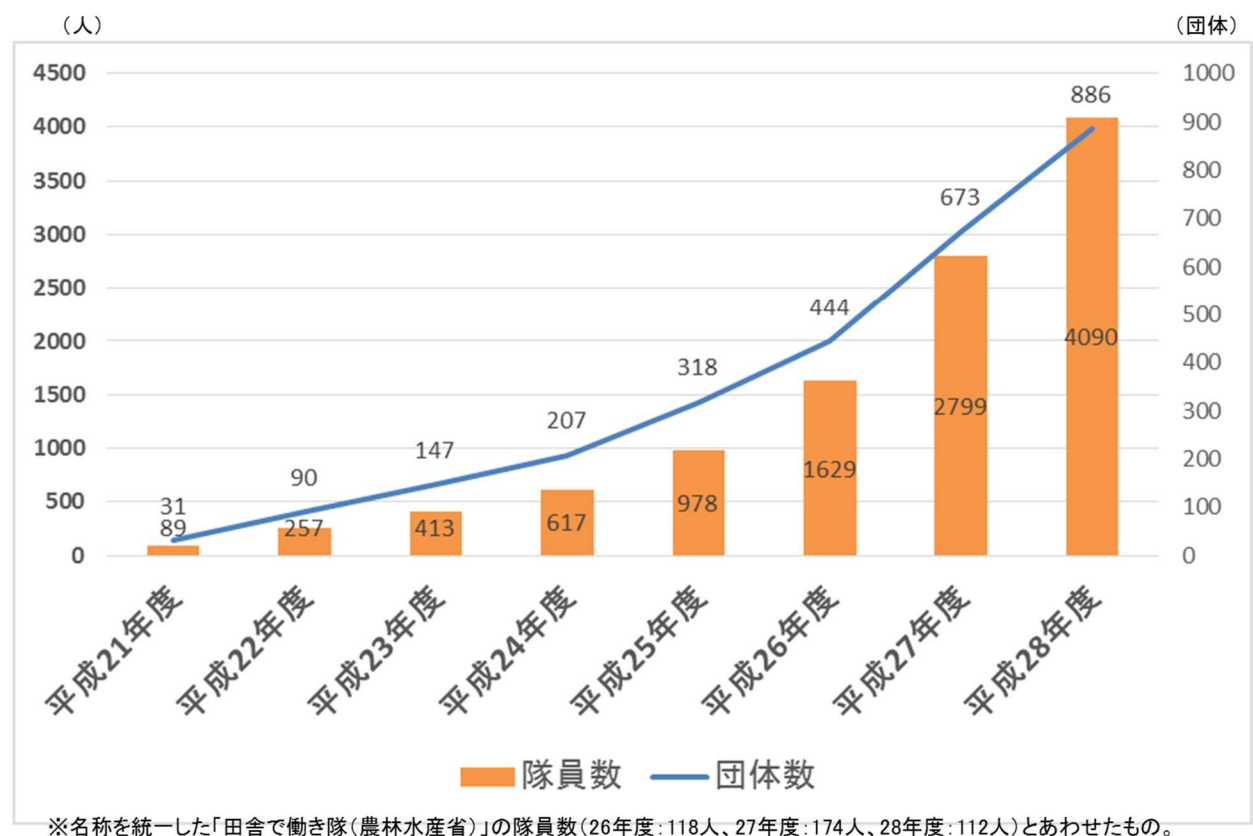
4

5

6

7

例えば、地域おこしの支援や生活支援など地域協力活動を行いながら地域への定住・定着を図る取組「地域おこし協力隊（総務省）」は、近年、制度を利用する者が増加し続け（図 1-5）、地域おこし協力隊の任期終了後、約 6 割の隊員が同じ地域に定住している。定住後の活動は起業・創業、就業、就農など多岐に渡る。



8

（出典）総務省「地域おこし協力隊について」

9

図 1-5 地域おこし協力隊員及び取組団体数の推移

10

1 1-2. 審議事項

2 近年、移住・定住、二地域居住・就労、地域や地域住民との多様な関わりを持つこと（以下、
3 「移住・関わり等」という。）を支援する各種施策の充実が進む中、本委員会では、より効果的な
4 施策展開についての提言を、主として地域において移住・関わり等の促進に取り組む主体に対し
5 て行うため、以下の２点を審議事項とした。

6 ① 移住・関わり等の戦略的な促進について

7 ② 移住・関わり等を支援する機能（「つながりサポート機能」）のあり方について

8

9

2. 移住・関わり等の戦略的な促進について

2-1. 現状・課題の整理

国の各機関では、地域おこし協力隊（総務省）をはじめとした地域おこしの支援や地方への移住・定住を支援する施策のほか、子ども農山漁村交流プロジェクト（総務省、農水省、文科省、環境省）、農山漁村振興交付金による農泊の推進対策（農水省）など地域との交流を促進する施策、移住・交流情報ガーデン（総務省）など地方への移住・定住に関連した情報の提供・相談支援の一元的な窓口が整備されている。

また、地方公共団体でも空き家の改修への助成金など住居に関わる支援、医療費自己負担の軽減や保育料の軽減など子育て・教育支援、さらには、就農・就職、起業などの雇用支援など移住・定住にあたって直面する課題への支援のほか、移住・定住先を決定する際の手がかりとなるお試し移住など様々な取組が実施されている。

これら行政機関による移住・定住に向けた支援のほか、地域金融機関、地場企業、NPOなどが、それぞれ直接または間接に移住・定住に向けた支援を各地域で取り組んでおり、地方へ移住を希望する人々への支援メニューは一定程度充実し、現状では移住希望者が必要に応じて、これら支援メニューを取捨選択できる状況が整いつつある。

一方で、地域単位でみると、今後、どのような人々と、どのような関係を構築したいのか各地域が主体的に地域外に向かって示し、期待する関係を実現していくという戦略的な視点をもって取り組む地域はまだ少数に留まっているのではないかと考えられる。

今後は、各地域が移住・定住に取り組む際には、各地域が主体的に地域外の人々に期待する役割や地域に望む人々の属性を明らかにし、地域の期待に添う特定の人々を念頭に、関係人口論を基本とする地域との関係性の深化プロセスを想定した上で、仕事や生活まで一貫した支援を戦略的にマネジメントする視点を持つことが必要である。

このため、各地域が戦略的な視点を持って施策・取組を検討する際に、どのような属性の人々とどのような関係を構築したいのか、あるいは、現状の取組はどの段階にあって、今後どこに向かって施策・取組を実施することが有効なのか3つの戦略的視点から分類・整理した。

2-2. 今後の方向性：3つの戦略的視点の例示

(1) 戦略的視点① 人と地域の段階的關係に着目した施策の組み立て

はじめに、人と地域の段階的關係に着目した施策の組み立てにあたって、「人と地域の関係マトリクス（以下、マトリクスという。）」を示し、各府省庁や地方公共団体各部署における移住・定住等に関わる施策のほか、地域金融機関や地場企業、NPO等により既に実施されている取組をマトリクスに落とし込み、各地域の施策や取組の「見える化」を提案した。（図 2-1）

具体的には、マトリクスの横軸に対象地域での物理的な滞在時間の割合（訪問経験あり～本拠としてほぼ毎日居住）の多さを示すとともに、マトリクスの縦軸に対象地域の社会・経済活動との結びつき・参加度合い（興味関心あり消費者～地域社会・経済の主要プレイヤー）をそれぞれ表現した。

また、縦横軸の中間点に地域との関係を深化するにあたって、比較的大きなハードルが存在するであろうことを表現するため、縦軸に平行に引いた破線の左側は、当該地域への訪問者と

しての滞在することを、破線の右側には、当該地域に何らかの拠点を保有し滞在し、地域に関与することを示した。

同様に横軸に平行に引いた破線の下側は、都市等当該地域の外部にしながら地域へ関わることを表現しており、破線の上側はコミュニティ内部に入り込んで、より積極的に地域への参画している状態を示した。

これら破線の上下・左右間には、比較的大きなハードルが存在し、人々がこれらハードルを越えるためには、地域側においてもこれらハードを越えていくために様々な仕掛けを用意する必要がある。

マトリクスに示された上下・左右を分ける2つの破線によって、マトリクスは、第Ⅰから第Ⅳの大きく4つの象限に区分することができ、第Ⅰ象限では移住等は伴わないものの対象地域への社会・経済活動が高い層、第Ⅱ象限では移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層、第Ⅲ象限では対象地域への社会・経済活動が中程度の層、第Ⅳ象限では移住等はしているものの対象地域への社会・経済活動は中程度の層にそれぞれ分類できる。

さらに、これら4つの象限の左下枠外には、興味が無い、知らない、訪れたことが無いなど地域への関心・関与が低い、いわゆる無関心層をマトリクスの枠外として表現した。

これら4つの象限には、これまで地方公共団体の各部署や地域金融機関、地場企業、NPO等により、それぞれ様々な取組が実施されている。これら取組のキーワードをマトリクスに落とし込み各地域で実施している施策や取組を「見える化」することにより、各地域の移住等に向けた取組の現状を関係者間で共有し、各施策や取組間の連携や不足する取組を各地域が戦略的に検討する際のきっかけとして本マトリクスが活用されることを期待したい。

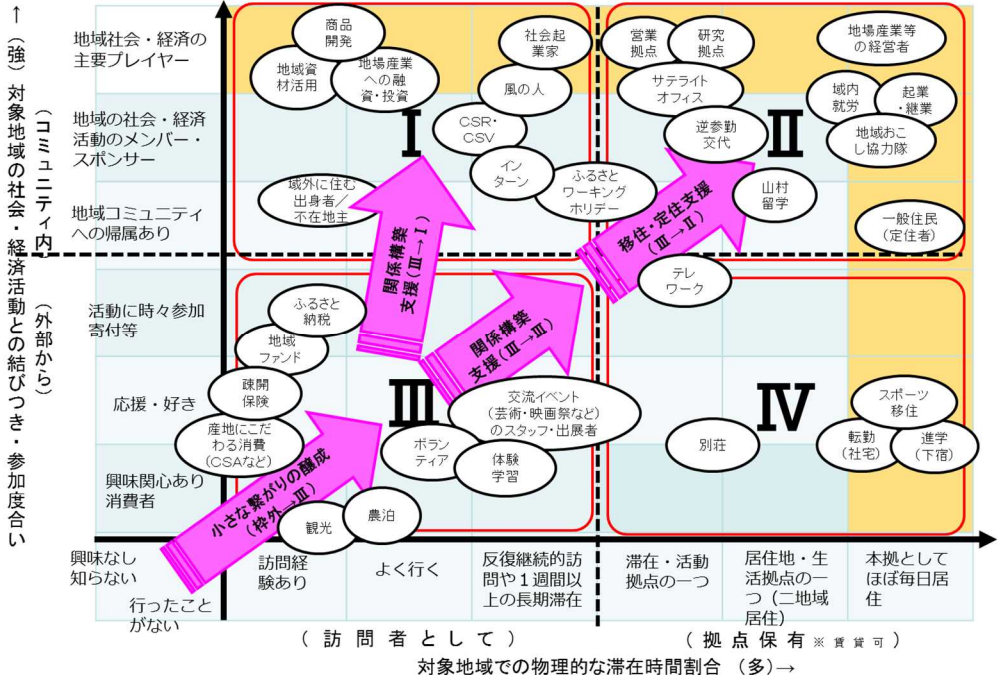
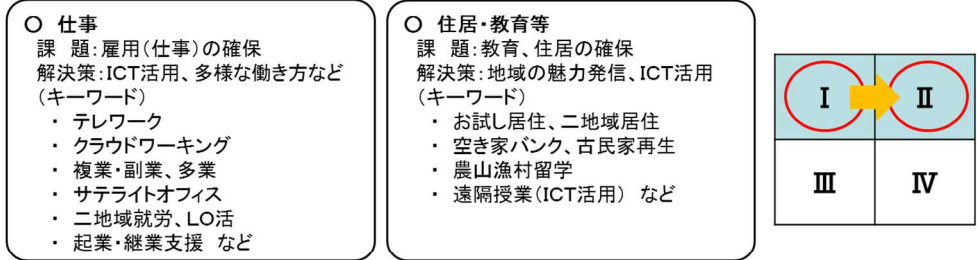


図 2-1 戦略的視点①：人と地域の関係マトリクス

ここでは、各地域において、本マトリクスを活用した検討のため、第Ⅰ象限から第Ⅱ象限、第Ⅲ象限から第Ⅳ象限へマトリクスを左から右に向かう取組に分解し、各地域が目標とする象限へ人々をどのように誘導するか。また、必要な施策にはどのようなものがあるかについて試行的に以下のとおり分類・整理した。(図 2-2)

これらマトリクスを左から右に向かう取組としては、テレワーク、クラウドワーキング、サテライトオフィスなどICT（情報通信技術）を活用した取組のほか、兼業・副業、二地域就労等働き方の多様化、お試し居住や空き家バンク、遠隔授業やデュアルスクールなど住居・教育等の支援、また、地方大学への進学支援や子育て支援の充実などの施策や取組が、第Ⅰ象限から第Ⅱ象限、第Ⅲ象限から第Ⅳ象限へ向かう動きのハードルを下げ、主に対象地域での物理的な滞在を高めることにつながるものと考えた。

- (1) 移住希望者の働き方の多様化等による地域との新たな関係(移住・二地域居住の促進)
 Ⅰ: 移住等は伴わないものの対象地域への社会・経済活動が高い層
 → Ⅱ: 移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層



- (2) 就職・転職、進学・スポーツ留学等による地域との関係づくり(移住・二地域居住の促進)
 Ⅲ: 対象地域への社会・経済活動との結びつき・参加度合いが中程度の層
 → Ⅳ: 移住等はしているものの対象地域への社会・経済活動は中程度の層

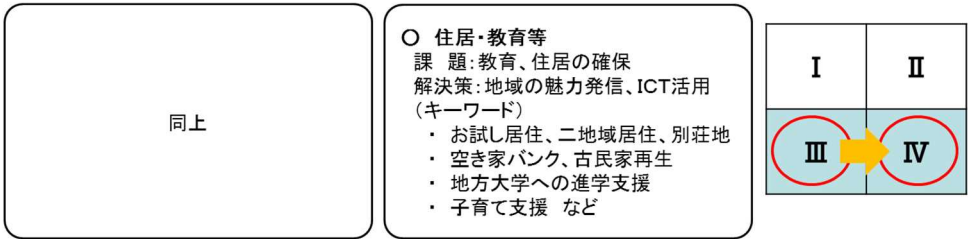


図 2-2 主に対象地域での物理的な滞在を高める取組

次に、マトリクスを下から上に向かう取組に分解し、各地域が目標とする象限へ、人々をどのように誘導するか。また、どのような施策や取組が必要かについて、図 2-2 と同様、試行的に図 2-3 において分類・整理した。(図 2-3)

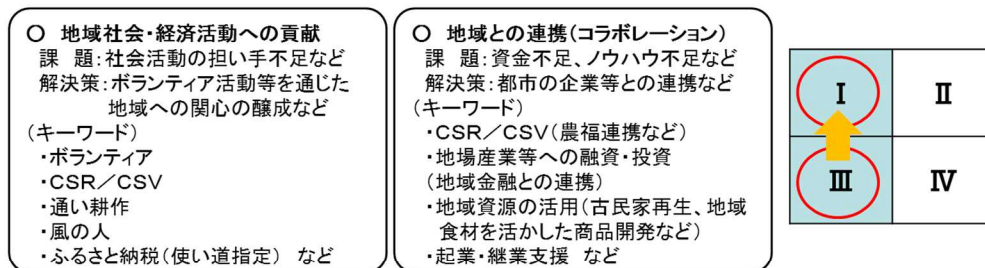
これらマトリクスを下から上に向かう取組としては、ボランティア活動やCSR（企業の社会的責任）などのほか、古民家の再生や地域食材を活かした商品開発など地域との連携が、第Ⅳ象限から第Ⅰ象限へマトリクスの下から上への移住・定住は伴わないものの対象地域への社会・経済活動との結びつき・参加度合いを深める取組と考えられる。

同様に、コワーキングスペースの整備や伝統行事等をきっかけとした定住者と移住者、移住者間のコミュニティの構築を支援する取組が、第Ⅳ象限から第Ⅱ象限へマトリクスの下から上への主に対象地域での社会・経済活動との結びつき・参加度合いを高める取組であり、現状において地域活動への参画が希薄な層にアプローチする積極的誘導となる取組であると考えられる。

(1) 移住・定住は行わないものの対象地域への想いや社会・経済活動を深める新たな関係

Ⅲ：対象地域への社会・経済活動が中程度の層

→Ⅰ：移住等は伴わないものの対象地域への社会・経済活動が高い層



(2) 地域コミュニティへの積極的誘導による移住者の定住化

Ⅳ：移住等はしているものの対象地域への社会・経済活動は中程度の層

→Ⅱ：移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層

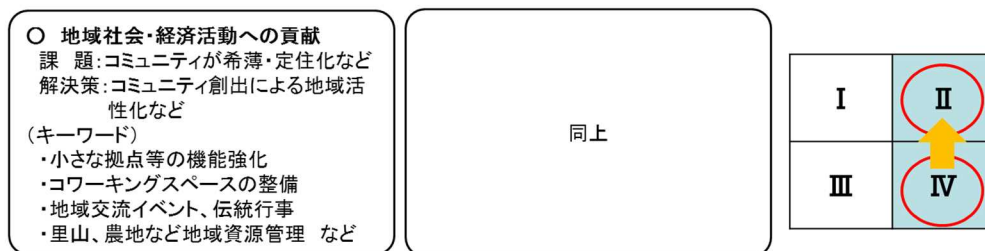


図 2-3 主に対象地域での社会・経済活動との結びつき・参加度合いを高める取組

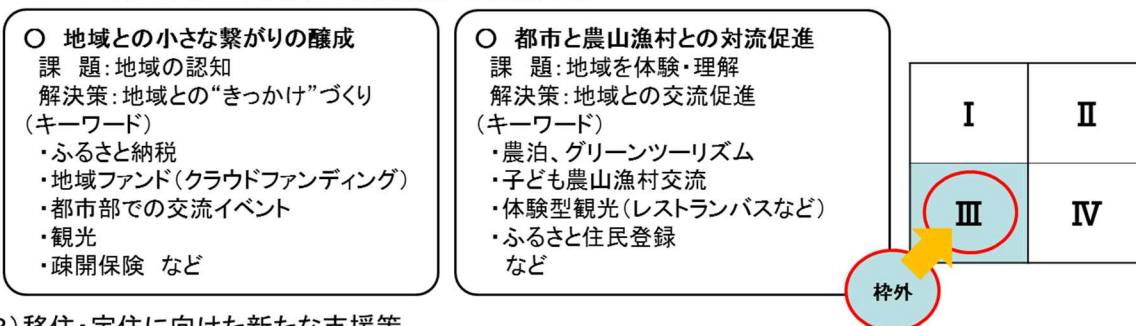
地域への関心・関与が希薄な層に対し、マトリクスの枠外から第Ⅲ象限に向かう啓発活動を含めた地域に関わる取組として、ふるさと納税やそれに続く納税者へのフォローアップ、都市での交流イベント、CSA（地域支援型農業）に代表される産地にこだわった消費など地域の小さな繋がりを醸成する取組のほか、子ども農山漁村交流や農泊など地域の体験・交流など地域との関係性を高めるため比較的取り組みやすい仕組みづくりが、地域に対し無関心な層への働きかけとして重要である。（図 2-4 上段）

また、マトリクスの第Ⅲ象限から第Ⅱ象限に右斜め上に一気に向かう取組として、地域おこし協力隊の活用や都市住民と地域住民を丁寧につなぐ役割を担う中間支援組織などによる機能の充実など、これまで比較的不足している移住後の継続的な支援などの取組の充実が考えられる。（図 2-4 下段）

(1)ファーストステップとしての地域との関係づくり

枠外：地域への関わりが低い層

→Ⅲ：対象地域への社会・経済活動が中程度の層



(2)移住・定住に向けた新たな支援策

Ⅲ：対象地域への社会・経済活動が中程度の層

→Ⅱ：移住・定住し対象地域での物理的な滞在、社会・経済活動が共に高い層

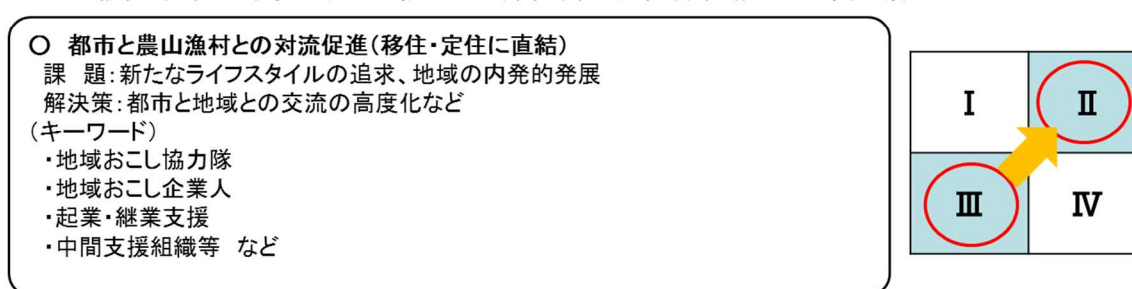


図 2-4 対象地域への物理的な滞在や社会・経済活動等を同時に高める取組

このように、地方への移住・定住に取り組む各地域においては、各地域で人々にどの象限で活躍してもらうことを望むのか。また、地域と何らかの関係をもった人々を地域として目指す象限へ誘導していくためには、どのような取組が不足しているか。どのような取組や組合せが有効なのかという観点から、各地域においてマトリクスを活用し、戦略的な取組が構築されることを期待する。

なお、これら各地域の取組は、言うまでもなく移住等の窓口整備などやイベントの開催に留まらず、地域人材や組織の育成、地域金融機関等との連携など地域全体での再設計が求められている。

また、地域側は、スタート時には、インフラ整備などにおける行政の支援や補助金は重要な要素であるものの、地域の持続性の観点からもそれらのみに頼るのではなく、地域金融機関やNPO、地場企業等との連携も図りながら、じっくり時間をかけ地域の実情に応じたオーダーメイド型の取組が求められている。

一方で、受け入れ地域の高齢化等の進行により、外部人材等の受け入れ自体が困難である地域もあることから、地域と小さな繋がりをもった関係人口の入口付近にいる人々を支える地域人材の育成も重要となっている。これら関係人口の入口付近にいる人々を地域で受け入れるための農業体験や農泊などの取組を支援する担い手としての関係人口は、従来の製造業を主体とした産業に変わる農山漁村の日常生活を資源とした地域産業として、地域の成長を支え、多様な人々を地域に導く原動力となる可能性をも秘めている。

(2) 戦略的視点② ターゲットとする移住・関わり等希望者の求めるライフスタイルや、ライフステージの視点に応じた施策への集中

農山漁村への移住希望者の傾向は、第1章の図1-1でも示したとおり近年、量的な変化だけでなく、質的な変化のきざしも現れつつある。かつての移住希望者は、団塊の世代の退職を契機とした中高年層の地方移住が中心であったが、近年は20代から30代に代表される若者の移住希望者が目立って増加している。また、従来、移住者というとIターン者の割合が多くを占めていたが、近年はUターン者の増加も目立ち始めている。

移住者の受入をスムーズに行っている地域は、いずれも都市地域との積極的な交流にも力を入れており、Iターン者の受入れが呼び水となり、地域出身者による「ふるさと」を見直す動きにつながり、Uターン者の増加という好循環を生んでいる。

これらのことから、地方公共団体の財源や人的資源に限りがある中では、地域内の発想に留まらず、地域外の新たな発想を積極的に受入れ、都市と農山漁村等の対流を促進させ多様な価値観に基づくアプローチがますます重要になってきていると言える。

また、近年、鉄道、道路、空港に代表される高速交通ネットワークに加え、それら交通の結節点などのインフラ整備やICT（情報通信技術）の進展に伴うテレワークやクラウドソーシングなど、従来、移住・関わり等希望者が地域と身近に関わる事が困難であった地域においても移住者等が増加している動きがみられる。これらの動きは、インフラ整備や技術革新に伴い、移住・関わり等希望者が懸念する物理的なハードルのみならず心理的なハードルをも大幅に低減させることに貢献しており、直接・間接を問わず移住・関わり等希望者の様々な活動を交通ネットワーク等が下支えしていることが伺える。さらに、近年の兼業・副業の解禁の動きにあわせ場所にとらわれない柔軟な働き方や人生百年時代を見据え豊かな経験や知見に基づく起業・創業など働き方も多様化しつつある。

本項では、ターゲットとする移住・関わり等希望者の求めるライフスタイルや、ライフステージの視点に応じて施策や取組を集中するため、どのようなアプローチが考えられるか具体的な分類・整理を試みた。

表2-1では、表頭に農山漁村地域への移住希望者が特に重視する項目として、「子育て環境を重視」「Uターンを希望」「農林業等への従事を希望」「起業／継業を希望」「健康でアクティブな高齢者」など便宜的に1から10まで類型化した。

また、表側に移住・定住地域に求められる「仕事」「生活利便性」「地域・人の魅力」3つの分野に類型化し配置した。

さらに、表2-2では、3つの各分野を具体的な項目にさらに細分化し、特に農山漁村への移住希望者が、地域に対し求める具体的な項目を分類・整理した。

移住希望者のライフスタイルやライフステージは様々であり、また、考え方も多様化していることから、これら移住希望者から求められるものすべてを各地域において、網羅的に用意することは困難であるものの、地域の実情に応じて地域資源や強みを活かし、ターゲットを明確に定めることにより農山漁村等地域への移住希望者と各地域のミスマッチを防ぐことにつながるものと考えている。

具体的には、例えば子育て環境を重視する比較的若い20代から30代の移住希望者は、生活

利便性（都市的機能）のうち教育や医療機能、自治体サポートの面においても医療費助成や保育費の軽減といった子育て支援が充実した地域を注目している。ただ、これらの層は必ずしも農山漁村地域にすべての機能があることを望んでいるわけではなく、近隣都市を含めた生活利便性（都市的機能）や都市にはない自然環境などのびのびと子育てができる環境に魅力を感じて農山漁村地域への移住を希望しているものと考えられる。

また、同様に農林業等の自然産業への従事を希望する移住希望者は、生活利便性が多少劣っても魅力ある自然環境を重視する傾向にあるものと考えられる。これらの産業は、都市で培った経験のある仕事ではないことも多いことから、移住初期段階における自治体サポートにおいて職業研修制度などの支援策を特に求めていると考えられる。

なお、本分類・整理は、あくまでも一例であり確定的なものではないことから、そのまま各地域に一律に適用することは適切ではない。各地域にあっては、本分類・整理を参考に、移住希望者の類型や地域に求められるものをそれぞれ想定しながら、場合によっては、類型を詳細に分化・発展させ各地域にあったオーダーメイド型の分類・整理がなされることを期待したい。

表 2-1 農山漁村地域への移住希望者の特徴（例）

		農山漁村地域への移住希望者(例)									
		① 子育て 環境を 重視	② 農林業 等への 従事を希 望	③ 起業／ 継業を 希望	④ 都会か ら脱却し 生活を希 望	⑤ 二地域 居住を 希望	⑥ 社会貢 献活動 を希望	⑦ フリー ランス を希望	⑧ Uターン (孫ター ン含む) を希望	⑨ 健康で アクティ ブな高 齢者	⑩ 近隣都 市への 通勤を 希望
移住等にあたって地域に求められるもの	ターゲット世代	20-40	20-	20-	20-	20-	20-	20-	20-	60-	20-60
	A: 仕事	○	○ 自然産業	○	○ 自然、観光・交流	○ 都市就労	○ 地域課題解決	○ 場所に制約を受けない仕事	○	△	近隣都市での就労
	B: 生活利便性	○ 医療・教育機関等	△	△ 情報通信環境	△	△ 交通利便性	△	△ 情報通信環境	○	○ 医療機関等	○
	C: 地域・人の魅力	◎	◎	◎	◎ 自然環境	◎	◎	◎	◎	◎	◎

凡例 ◎:特に重視 , ○:重視 , △:普通

A: 仕事（農山漁村地域での仕事例）**①雇用創出・就労支援**

職業研修制度、就農支援制度、起業・継業支援、地域おこし協力隊、インターン制度など

②金融、財政支援

クラウドファンディング、地域金融機関等による支援、補助金など

（農山漁村地域での仕事例）

〔場所に制約を受けないスキル発揮型の仕事〕

IT関連企業等（テレワーク、サテライトオフィス）、芸術家、整体師、クラウドワーク、通訳／翻訳など

〔自然産業、観光・交流業〕

農業（集落営農、就農等）、林業（森林組合、自伐林業等）、六次産業化、農家民宿、エコツアーガイド、アウトドアインストラクターなど

〔地域課題解決型の社会起業等〕

NPO法人、地域おこし協力隊、地域おこし企業人、社会起業家、公的機関など

〔地域にニーズのある仕事〕

道の駅、農家レストラン、カフェ、パン屋、医療・介護・福祉、複数の仕事の組合せ（マルチワーク）など

B: 生活利便性（都市的機能等）**①教育機能**

小中学校、近隣都市に高校（進学校含む）、専門学校、大学、塾、図書館、スポーツ施設など

②医療・福祉・介護機能

保育園、診療所（総合病院との連携）、ドクターヘリ、近隣都市に総合病院、医療・福祉・介護施設、医療費助成制度、保育費助成など

③商業機能

日常品を購入できるスーパー、商店、近隣都市にショッピングセンター、娯楽施設（映画館等）など

④交通、情報通信機能

幹線道路、高速道路、鉄道（高速鉄道含む）、空港へのアクセスなど
ブロードバンド、WIFI、携帯電話等の通信環境

⑤住宅機能

お試し住宅、空き家バンク、空き家整備支援、住宅取得支援など

C: 地域・人の魅力

①地域活性化団体、リーダー、人

NPO法人、市町村長、自治体職員、中間支援組織、
家族(孫ターンなど祖父母含む)、友人など

②自然環境等

田園風景、棚田、街並み、食など

③住民意識・雰囲気、生活環境等

先輩移住者、受入体制、防災上の安全・安心など

④歴史・文化・アート

伝統行事、食文化、伝統工芸、映画・芸術祭など

⑤地域間交流

子ども農山漁村交流、地域間交流など

(3) 戦略的視点③ 地域の将来像を掲げ、それに呼応し担い手が集まるというプロセス

近年、地方創生の取組が進展する中、移住者の増加を実現している地方公共団体では、行政機関をはじめ、地域金融機関や民間企業等による地場産業の振興や子育て支援、受入れサポートなど、移住・関わり等を希望する人々にもわかりやすい地域の将来像や地域の物語を掲げ、それに呼応し担い手が集まるという好循環を達成している地域が現れている。

本項では、地域の将来像を掲げ、それに呼応し担い手が集まるプロセスとして「百年の森林構想」の旗を掲げ、選択と集中により森林を世代を超えて、守り育てる取組を実施する岡山県西栗倉村の取組について紹介したい。

同村では、村の95%をしめる森林(うちスギ、ヒノキ等の人工林は85%)を世代を超えて守り育てていくため、通常は50年で伐採する木をあと50年村ぐるみで森林管理を行うことで、上質な木材による販売収入の増加や生物多様性の森を創造するための「百年の森林構想」事業が着想されている。

具体的な取組としては、「西栗倉村長期施業管理に関する契約」を森林所有者、西栗倉村、森林組合の3者で締結し、施業にかかる費用を全て西栗倉村が負担することで、原木市場を経由せずに、森林組合の木材集積場で直接木材を販売するなどし、販売に係る手数料を差し引いた後の収益を所有者に還元、残りを百年の森林創造事業の財源として村が使用する仕組みを構築している。

このように村が「百年の森林構想」に挑戦する中で、この百年の森林構想の取組に共感して移住した若者が、家具や内装材のデザインから制作・販売まで行う(株)西栗倉・森の学校等のローカルベンチャーの起業が次々に起こり、地域に魅力的な雇用の受け皿が生まれている。

同村は、これからの10年間で年間5件程度の起業者や新規事業が生まれ、20年後それらが呼び水となり役場を中心とした限られた範囲で、人々が繋がりを保ちながら存在する未来の実現にむけ奮闘している。

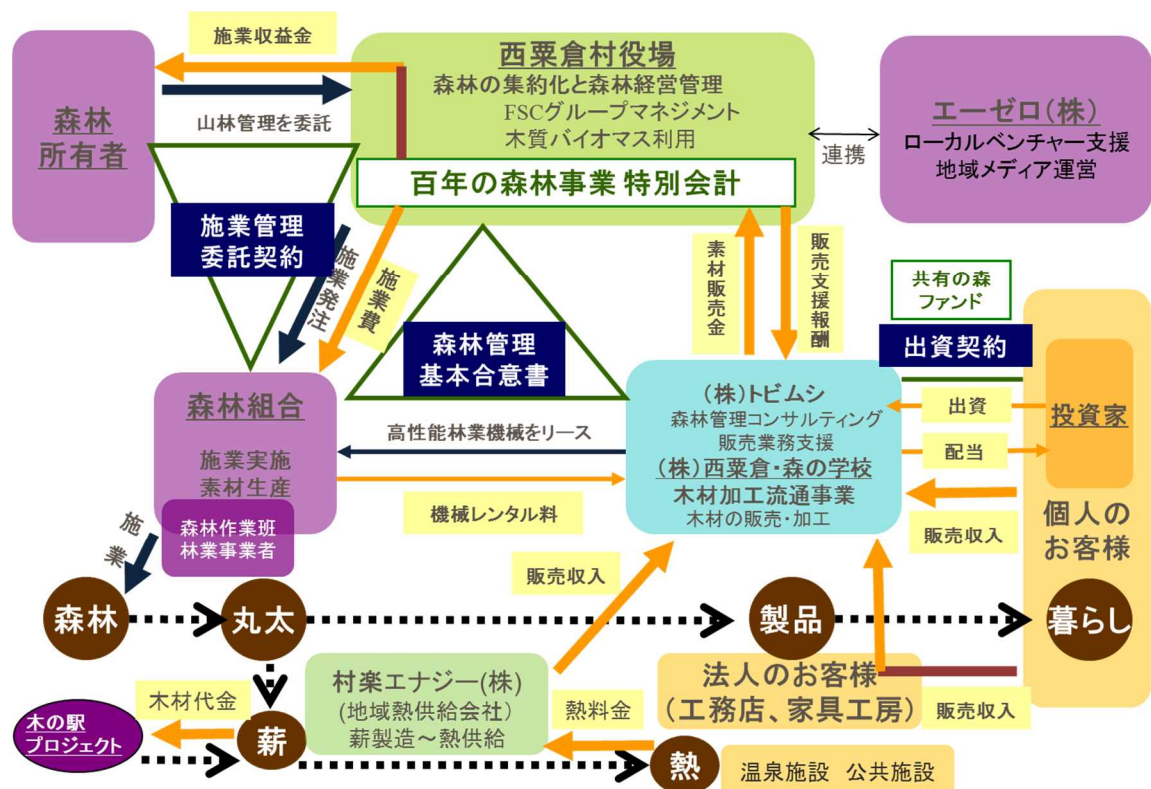


図 2-5 西栗倉村における百年の森林事業全体概要図

(4) 戦略的視点に関するまとめ

3つの戦略的視点での分類・整理や事例調査を行った結果、農山漁村地域への移住希望者は、必ずしも生活利便性（都市的機能）といった目に見えやすい条件のみで移住を決定しているのではなく、各個人のライフスタイル、ライフステージによって求めるものが多様化していることが改めて示された。

また、従来重視されてきた仕事や産業づくりといった視点は、引き続き重要な要素であるものの、今後はこれらに加えて地域の人々や取組への共感や信頼といった各個人が感じる内面的な価値、さらには地域社会全体の利益につながるような社会的な価値の充実に自らがどのような形で貢献できるかに重点を置くなど、個人が求める価値観も多様化している。

特に、若い世代を中心に創意工夫ができる余地が地域にあるか、地域に関わる価値があるかなど経済的な優劣を超えた「競争」から「共生」へ転換する視点が新たに地域には求められている。

このようなことから各地域は、経済的な価値を基本としつつも従来の価値基準を超えた内面的な価値や社会的な価値を含めた多様な価値観に基づき、地域の資源や強みを見つめる必要がある。

これらを踏まえ、各地域がどのような属性の人々とどのような関係を構築したいのか、地域が個性的で魅力ある素材を活かしながら地域の魅力の土台となるそれぞれの物語を確立し、共通の物語を語ることができる人材を育成しながら、地域がターゲットとする人々に働きかけていくことが求められている。

3. 移住・関わり等を支援する機能（「つながりサポート機能」）のあり方について

3-1. つながりサポート機能の分類・整理

平成 27 年 8 月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）では、「対流とは、ヒト、モノ、カネ、情報の活発な流れ自体が地域に活力をもたらすとともに、多様な個性を原動力とした流れであることから、個性同士の融合によりイノベーションを創出し、それを通じて生産性の向上等をもたらすものである。人口減少が避けられない数十年間、また一回り小さい規模で人口が安定した暁に、各地域、ひいては我が国が活力を維持し続けるために、対流を促進していくことが必要である。

また、対流は、地域の個性を大事にすることから、国土の多様性の維持・増進につながり、そのことが我が国の魅力をさらに向上させ、また多様なライフスタイルに応える国土の形成につながる。さらに、対流は平時からの相互理解を醸成するものであり、都市と農山漁村の相互貢献、地域間の役割分担、災害時等における地域間の連携・協力にも資するとともに、個人レベルでも価値観の幅を広げ、生産性の向上や生きがいの発見等に資する。」としている。

このように、対流を促進することは、各地域のみならず我が国の魅力向上に資するとともに、個人レベルでも価値ある動きである。

一方、近年、移住等を希望する人々のライフスタイルやライフステージによって求めるものが多様化していることに起因し、移住等希望者と受け入れ地域間にミスマッチが発生する可能性が増している。さらに、関係人口など移住を行わないまでも地域に何らかの形で関わる人々が現れるなど、これら移住・関わり等希望者と各地域とのマッチングは従来以上に手間をかけ丁寧に行うことが必要となっている。

このようなことから、本章では、従来の各地域の定住人口に加え、新たな動きとして注目されている関係人口を増加させるためには、移住、二地域居住・就労、地域と関わりを持つことを支援する機能（以下、「つながりサポート機能」という。）を強化する必要があるのではないかと仮説をもとに、つながりサポート機能の全体像をより具体的に把握するため、「活動場所（フィールド）」、「活動のステップ」、「支援対象者と地域との関わり度合い」の大きく 3 つの観点から分類・整理を試みた。

なお、本分類・整理では、つながりサポート機能の各側面をイメージしやすいよう既存の組織名を例示しているものの、必ずしも各地域において新たに組織を構築することを目指すものではなく、既存の組織や取組の再構築や充実による機能発揮を意識していることから「機能」に重点を置いた分類・整理とした。

また、つながりサポート機能は、狭義には地方公共団体等の移住・定住支援施策が挙げられているが、広義には、地域住民に対して行われている生活支援や地域の産業支援など広範囲にわたる施策や取組の中にも本機能が含まれるものと考えられる。

このため、経済的・社会的な活動など受け入れ地域の魅力の土台となる基本的な要素については、平成 30 年度に予定されている「内発的な地域づくり、コミュニティの再生」に議論を委ねることとし、平成 29 年度については、移住・定住や関係人口などを念頭においた行政や民間等の施策や取組に内在・内包された「つながりサポート機能」を中心に絞って分類・整理した。

(1) 活動場所（フィールド）による分類

活動場所（フィールド）による分類では、つながりサポート機能を、サービスの提供箇所によって、都市等と地域の大きく2つに分類した。

都市等を活動エリアとするものについては、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のサイバー空間を含めて全国を対象にサービスを提供する「全国プラットフォーム型」のほか、各地域に根ざしたサービスを都市側（SNS等を含む）にアウトリーチし、主に都市住民を対象に活動を実施する「サテライト型」がある。

一方、地域を訪れる人々に対し、地域に根ざしたサービスを行う事を基本とする「現地型」がある。（図 3-1）

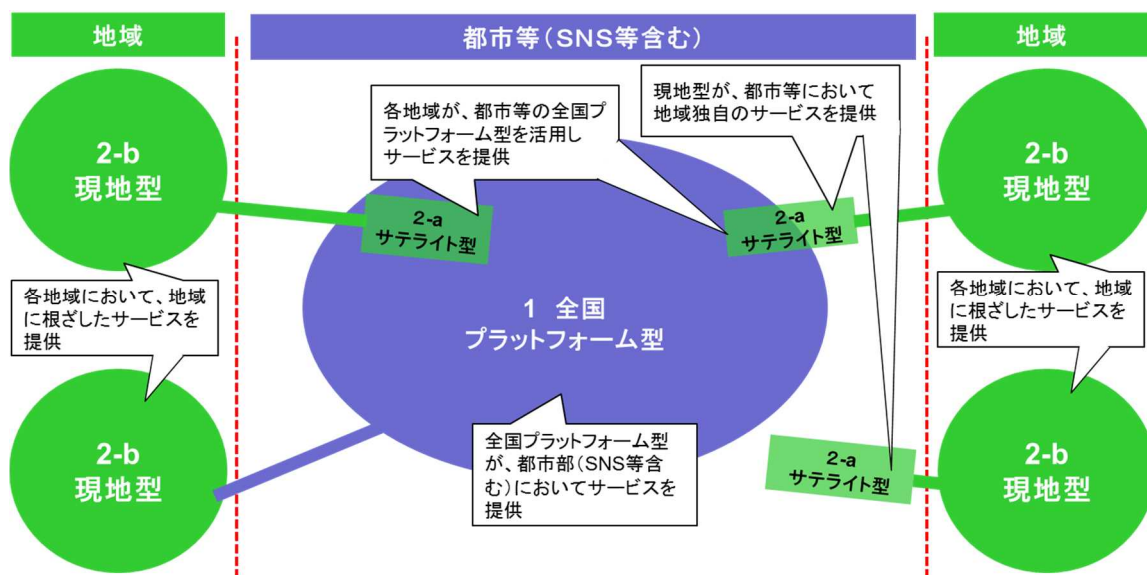


図 3-1 活動場所（フィールド）による分類

全国プラットフォーム型は、地方への移住や地域との関わり等について広く国民の興味・関心を醸成する活動を行うほか、主に都市住民を対象に、全国各地の情報を一元的に提供することにより、すぐに地方へ移住したいと考える人々のみならず、地方暮らしに興味がある、漠然と地方に興味がある層を広く取り込む活動を行っている。（表 3-1）

また、全国プラットフォーム型の具体的なサービスとしては、各地域の魅力を発信する広報誌やパンフレット、SNSやメールマガジン等を活用した情報提供のほか、移住等に関する総合的な相談窓口を通じて、就農や起業等の相談を専門的に行う機関や各地域に特化した相談に対応できる窓口適切につなぐ役割を担っている。

一方、サテライト型や現地型は、各個別地域を対象に当該地域の興味・関心の醸成や当該地域への移住等に向け仕事・住宅・子育て・教育など移住等にあたって関心が高い支援のほか、移住等を必ずしもゴールとせず当該地域に何らかの関わりを求める人々を広く受け止めることを支援する活動がみられる。

現地型に特化したサービスとしては、滞在・体験型交流やお試し移住、地域に一定期間居住し、短期・長期の地域へのインターンなど当該地域に移住を希望する人々が実際に当該地域に

訪れることを前提に地域に根ざした活動を担っている。(表 3-1)

また、サテライト型に特化したサービスとしては、都市において、当該地域に特化した個別地域相談やセミナー、ワークショップを通じて、現地を訪れることなく、地域の魅力を伝え関係性を深め各地域に導く活動を担っている。

表 3-1 活動場所（フィールド）による分類

	1 全国プラットフォーム型	2-a サテライト型	2-b 現地型
主な目的	・地方への移住、関わり等について興味・関心を醸成 ・都市において、広く全国各地の情報を一元的に提供	・当該地域の興味・関心を醸成 ・当該地域への移住等に向け仕事・住宅・子育て・教育などについて、個別具体的な情報を提供及び支援 ・当該地域との関わり強化を支援	
活動組織	全国組織(全国を対象)	地域組織(各個別地域を対象)	
サービス提供箇所	都市(SNS等含む)		各地域
主な対象	・すぐに地方移住をしたい者 ・地方暮らしに興味がある者 ・漠然と地方に興味がある者	・当該地域への移住・二地域居住を希望する者 ・当該地域と具体的に関わりを希望する者 ・当該地域と何らかの関わりがある者(出身者・転勤者等)	
サービス内容	・移住等に関する総合相談 ・雑誌、広報誌、パンフレット ・WEB、SNS、メールマガジン ・全国的な支援施策紹介(地域おこし協力隊など) ・就業、起業等相談窓口紹介	・個別地域セミナー ・個別地域相談 ・都市部での交流 ・WEB、SNS、メールマガジン ・連続講義、ワークショップ ・個別就業、起業等相談	・滞在型体験交流 ・個別地域相談 ・お試し移住 ・長期・短期インターン ・個別就業、起業等相談
典型事例	・ふるさと回帰支援センター(総合案内窓口) ・移住・交流情報ガーデン ・日本食べる通信リーグ ・旅行会社、交通事業者 ・雑誌等のメディア	・ふるさと回帰支援センター(各県専属相談員窓口等) ・にいがたイナカレッジ(東京) ・しまコトアカデミー ・地方自治体の東京事務所、アンテナショップ	・にいがたイナカレッジ(新潟県中越) ・いなかパイプ ・食べる通信 ・〇〇移住計画 ・地方自治体移住等窓口

これら、つながりサポート機能を発揮する全国プラットフォーム型の典型例としては、移住・交流情報ガーデンやふるさと回帰支援センターなどのほか、必ずしもつながりサポート機能を意識しないものの、滞在・体験型観光などを通じて、旅行会社や交通事業者等がつながりサポート機能を間接的に発揮する事例もみられる。

現地型には、各地域の地方公共団体等による移住等相談窓口や、高知県四万十町を拠点にインターンシップや人材派遣業を通じて移住者等に向けた活動を実施する(一社)いなかパイプ、新潟県長岡市を拠点にIターン留学を支援する(公社)中越防災安全推進機構による「にいがたイナカレッジ」のようにそれぞれの活動の中につながりサポート機能を内在・内包した取組がみられる。

特に、にいがたイナカレッジの取組は、新潟県長岡市を拠点に現地型としての活動を行うだけでなく、広く新潟県中越地域に関わるきっかけづくりを都市住民に対し支援するため、首都圏交流イベントなど都市側にアウトリーチしサテライト型の活動を実施しているのが特徴である。

また、島根県しまね暮らし推進課による「しまコトアカデミー」の取組は、都市(首都圏、

1 関西）に在住する島根県の地域づくりに関心を持つ人々を対象に連続講座を行うほか、地域へ
2 のインターンシップ、地域課題解決に向けたプラン作成を支援しており、必ずしも特定の拠点
3 や組織を整備することを目的とするのではなく、都市において、地域のことに関与するコミュ
4 ニティをつくって運営しているところが、これまでにない興味深い取組であると言える。

6 (2) 活動のステップによる分類

7 次に、移住者等の地域への関わりに対する各活動場所（フィールド）での「活動ステップ」
8 に焦点をあて、つながりサポート機能を大きく3つのステップに分類・整理した。

9 はじめのステップは、移住希望者に、地域の全体概要を知ってもらい、どの地域が良いのか、
10 この地域で良いのか、地域の外から、地域の境界面に接するステップとして、「人と地域」をつ
11 なぐきっかけとなる「窓口機能」として分類・整理した。

12 2つ目のステップは、移住希望者が、地域の境界面を越えて地域の内側に踏み込み、地域の
13 中にいる顔が見える個人とつながるステップとして、小さなきっかけを大きく育てていくため
14 に、「人與人」を丁寧につなぐ「調整機能」として分類・整理した。

15 3つ目のステップは、地域へ移住した人や、地域と何らかの関わりを持った人々を対象とし
16 て、将来にわたって、地域との関わりを維持し、あるいは深化させていくことを支援する「継
17 続機能」として分類・整理した。

18 特に、これらのステップは、行政機関が主体的に活動を行う場合に多く見られ、ステップ1
19 の窓口機能では、いずれの活動主体もショールームや情報発信としての役割を、ステップ2の
20 調整機能では、移住コンシェルジュの設置や各種セミナー、ワークショップが実施されている。

21 他方、ステップ3の継続機能については、一部先進的な事例はみられるものの、まだ取り組
22 んでいる組織等は限られており、今後、このステップ3が重要になっていくのではないかと考
23 えられる。（図 3-2）

24 なお、本分類はつながりサポート機能を活動ステップ毎に、なるべく切り取って分類・整理
25 を試みたものであり、必ずしも各地域で活動する地場企業、団体やNPO等のすべての活動を
26 分類・整理したものではない。

27 本分類・整理は、いわば地場企業、団体やNPO等の活動に内在・内包され、直接又は間接
28 的に発揮されるつながりサポート機能を表現しており、特に、ステップ2の調整機能やステッ
29 プ3の継続機能は、それぞれの活動に内在・内包され表面に現れておらず、意図せずにつな
30 がりサポート機能が発揮されている場合も多いことから理解が難しく、他地域の活動を部分的に
31 切り取ってそのまま適用することが困難である。

32 このようなことから、各地域において本分類・整理を行う場合には、地域で既に行われて
33 いる活動の中に内在・内包しているつながりサポート機能を発掘し、育てていく作業も必要と
34 なるものと思われる。



図 3-2 つながりサポート機能を各ステップ毎に分類

(3) 支援対象者の地域との関わり度合いによる分類

最後の分類として、つながりサポート機能を、関係人口に関わる機能と、移住支援に関わる機能に大きく2つに切り分け、それぞれについて、個人と地域との関わり度の度合いについて、その強弱に応じて、更に3つに分類・整理した。

はじめに、個人と地域との関わり度合いに応じた分類のうち関係人口に関わる機能について3つに分類を試みた。(図 3-3)

1つ目は、地域に何らかの形で関わるきっかけ、動機づくりを支援する「関係人口（導入型）」、2つ目は、外部から訪問者として地域を体験・交流することを支援する「関係人口（体験・交流型）」、3つ目は、滞在・活動拠点をもち、地域の担い手として関わることを支援する「関係人口（担い手型）」として分類・整理した。

関係人口（導入型）は、ふるさと納税やC S Aに代表される取組を通じて、地域との小さなきっかけを動機として関係を深めていく段階と言える。

また、関係人口（体験・交流型）は、子ども農山漁村交流や地域の映画・芸術祭などで地域を体験・交流することを目的として地域と関わっている段階と言える。

さらに、関係人口（担い手型）は、季節行事や映画・芸術祭の担い手として地域に入り込み活動する地域コミュニティに帰属し、また地域社会のプレーヤとしての地域に関わっている段階と言える。

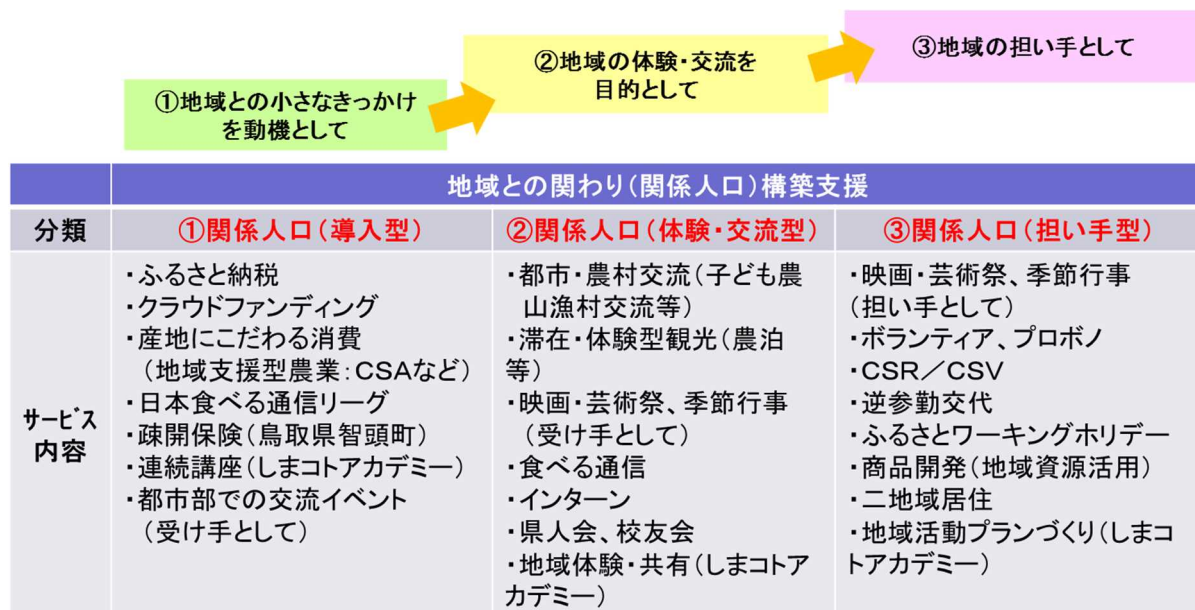


図 3-3 地域との関わり度合いに応じた分類(関係人口)

次に、個人と地域との関わり度合いに応じた分類のうち移住支援に関わる機能を3つに分類・整理した。

1つ目は、移住に向け、情報提供などを通じて主に都市で支援する「移住支援(導入型)」、2つ目は、移住に向け、主に現地での体験・交流を通じて支援する「移住支援(体験・交流型)」、3つ目は、移住、その後の定着に向けて支援を行う「移住支援(定着型)」として分類・整理した。(図 3-4)

移住支援(導入型)は、パンフレットやガイドブックの提供、セミナー、ワークショップなどを通じて、移住等に関する地域情報を一元的に提供するほか、就業・就農、起業・継業、住宅などの情報提供や相談等を通じて、移住希望者等を支援する段階と言える。

移住支援(体験・交流型)は、お試し移住やより具体的な個別相談など体験・交流を通じて移住に向けた具体的な生活イメージを醸成する段階と言える。

さらに、移住支援(定着型)は、就業・就農等に向けた技術習得に関する研修や子育て・医療、教育支援のほか、移住者が地域コミュニティに溶け込むための取組として、移住者同士の交流のみならず、定住者と移住者の交流など移住の定着に向けた支援を行う段階であると言える。



図 3-4 地域との関わり度合いに応じた分類 (移住支援)

3-2. つながりサポート機能の強化に関する課題

地方創生の取組が各地で進展する中、早くから移住・定住施策を開始した地域では、移住者の増加など目にみえる成果が出始めている。また、施策に取り組む地域は徐々に増え、今では多くの地域が、取組に着手している。

平成 29 年度「田園回帰」に関する調査研究会（総務省）によると、全過疎関係市町村 817 団体のうち不明・無回答を除く 764 団体の移住・定住支援施策を開始した年度毎の市町村数をみると、平成 17 年度以降、徐々に移住・定住支援施策を開始した市町村が増え始め、平成 26 年度までは毎年 35～60 団体前後で推移していたが、平成 27 年度に 111 市町村に増加するなど大きく取組が進んでいる。（図 3-5）

また、移住・定住促進施策を開始した時期毎に、平成 22 年国勢調査から平成 27 年国勢調査にかけて移住者が増加した区域を含む市町村の割合についてみると、平成 11 年度以前に施策を開始した市町村のうち、移住者増となった区域を含む市町村の割合は 50%を越えている。

これに対し、施策開始時期が遅くなると、概ねその割合は低下する傾向にあり、平成 27 年度以降に施策を始めた市町村についてみると、移住者増の区域を含む割合は約 33%となっている。

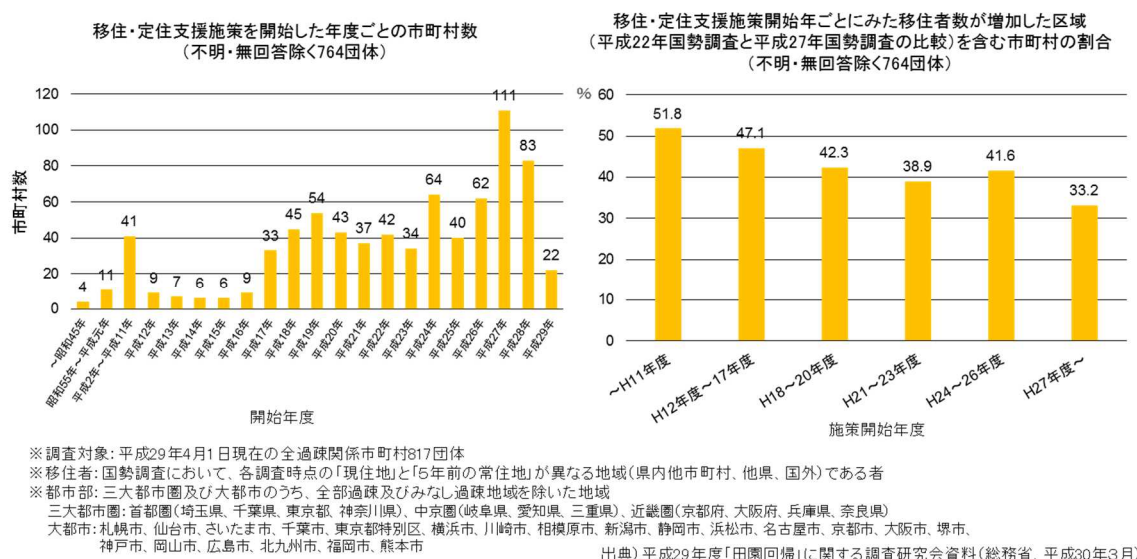


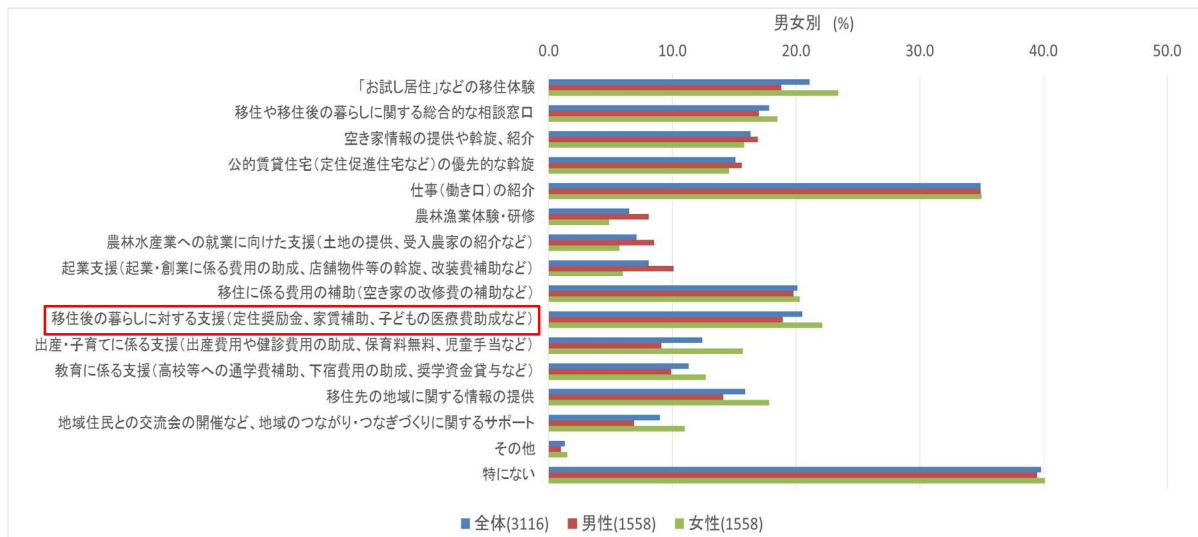
図 3-5 移住・定住支援施策を開始した年度と移住者増加の関係

つながりサポート機能については、移住にかかる費用などの一時的な支援のみならず、移住を躊躇する要因である就労、住居、教育環境の確保や、移住後の定着まで含めたきめ細かく継続的な支援の充実が求められている。

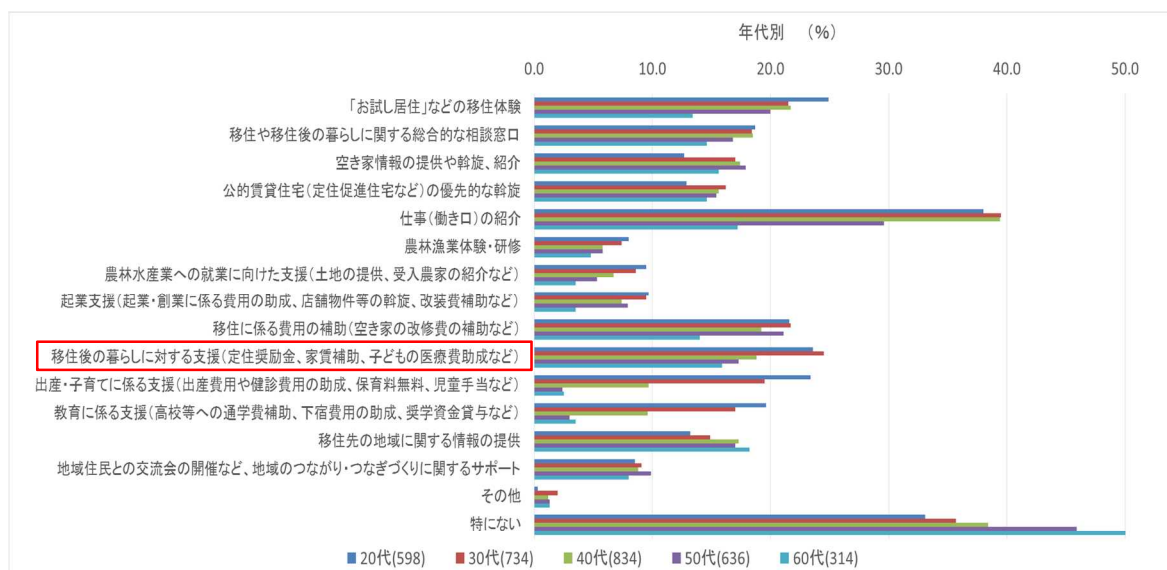
平成 28 年度「田園回帰」に関する調査研究会（総務省）の中間報告において示された東京都特別区および政令市に居住する 20 歳～64 歳の 3,116 人を対象としたインターネット調査の結果によると、「大都市の在住者は、農山漁村地域の自治体がどのような施策を行えば移住に対する不安や懸念が解消され移住したいと思うようになるのか」との問いに対し、回答者の年代別に集計したグラフを見ると、特に 20 代～40 代については、移住時にかかる費用などの一時的な支援のみではなく、仕事、住居、教育環境の確保など、移住後の暮らしに対する支援を重視している様子が伺える。（図 3-6）

Q. 農山漁村地域の自治体がどのような施策を行っていれば、農山漁村地域への移住に対する不安や懸念が解消され移住してみたいと思うようになるか

1



2



3

調査対象: 東京都特別区及び政令市に居住する20歳～64歳の在住者 3,116人
調査方法: インターネット調査(ネットリサーチ会社のモニターを対象としたアンケート)
実施期間: 平成29年1月

出典) 平成28年度「田園回帰」に関する調査研究会中間報告(総務省、平成29年3月)

4

5

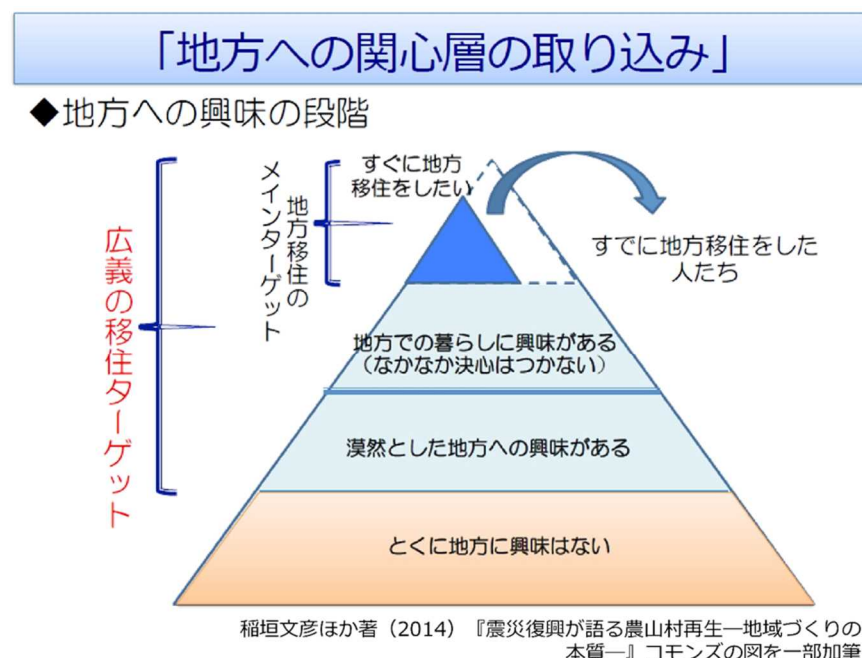
6

図 3-6 移住希望者が自治体に望む移住施策

現状では、地方への移住希望があり、実行できる状況にあった人々が地方移住を進める中でも、東京圏の転入超過を縮小させるまでには至っていない。今後は地方暮らしや地方に興味を持つ層にも支援のターゲットを広げていく必要がある。

また、移住者を増加させることのみを目標とするのではなく、関係人口まで広く裾野を広げていくことも必要であるものと考えられる。

これらのことは、公益財団法人中越防災安全推進機構の稲垣文彦氏ほかの著書(2014)「震災復興が語る農山村再生―地域づくりの本質―」によると地方への興味の段階は大きく4つの段階に分けられ、ピラミッドの頂上にあたる「すぐに地方移住したい人」のうち、国や地方公共団体等による支援施策などを通じて既に移住した人を除く、小さな青い三角形の部分地方移住のメインターゲットとされてきたが、今後はこれら狭義の移住対象者だけではなく、その下に広がる「興味があるが決心はつかない人」や「漠然と地方への興味がある人」を含めた広義の移住ターゲットを含めた人々を対象とすることの重要性が示唆されている。(図 3-7)



出典) 第1回わくわく地方生活実現会議配付資料(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、平成30年2月)

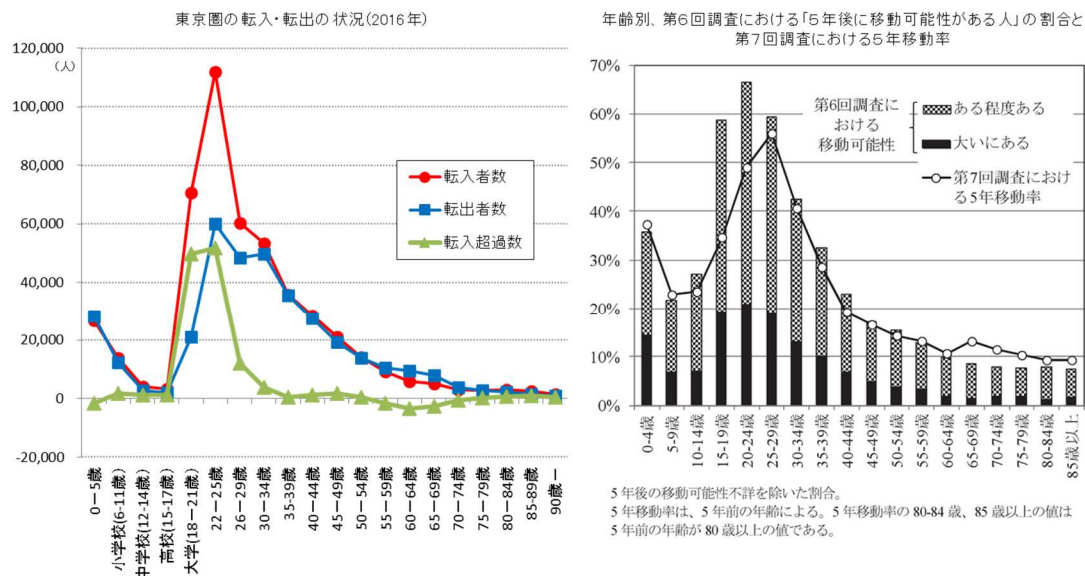
図 3-7 移住施策のターゲット

つながりサポート機能の主なターゲットとしては、就職、転職、結婚、住宅購入など、転居のきっかけとなるライフステージの変化への意識が強いと考えられる20代から30代を中心とした若年層を念頭に置いていく必要がある。

住民基本台帳人口移動報告(総務省)から作成した年齢階層別の2016年東京圏の転入・転出者数をみると、どの地域からどの地域に居住地を移動するかに関わらず、人のライフステージにおいて、居住地を移すタイミングのピークは20代~30代が中心とみられ、東京圏への転入、転出の状況をみても移動は20代から30代が中心となっていることから伺える(図 3-8 左)。

また、国立社会保障・人口問題研究所「第7回人口移動調査」から作成した年齢階層別の第6

1 回調査における「5年後に移動可能性がある」と回答した人の割合を棒グラフに、第7回調査に
 2 おける過去5年以内に移動した率を折れ線グラフにし重ねたグラフをみると住民基本台帳人口移
 3 動報告（総務省）の分析結果同様、20代から30代前後に居住地を移すタイミングがあることが
 4 わかる。（図 3-8 右）



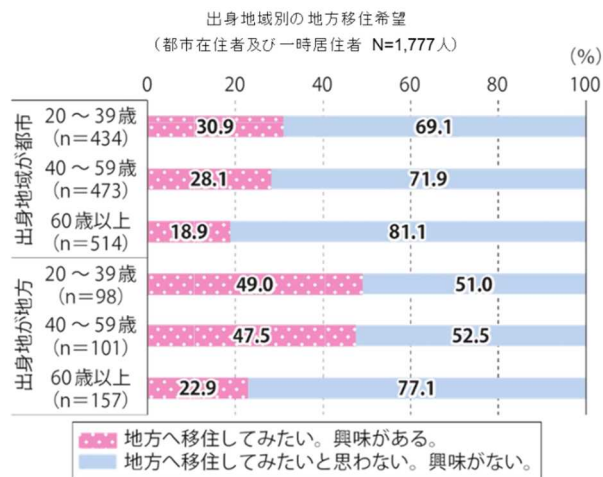
出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

出典) 国立社会保障・人口問題研究所「第7回人口移動調査」より作成。

図 3-8 東京圏における転入・転出状況

つながりサポート機能の強化を考える上では、移住に興味はあるものの、すぐには困難である
 ことが多い若い世代や出身者を含む関係人口について、長期的に関係を維持していく視点が地域
 にも必要である。

平成27年度に国土交通省が実施した「国民意識調査」において、三大都市圏に在住している人、
 または三大都市圏に居住していたが一時的に地方に居住している人を対象として行った意識調査
 の結果によると、出身地域別・年代別に「地方へ移住してみたい、興味がある」と答えた人の割
 合をみると、地方への興味は60歳以上の層よりも60歳未満うち若い年代の方が高い傾向にあり、
 特に地方出身であるが、移動して現在は都市に居住している若い世代において高い傾向にあるこ
 とが伺える。（図 3-9）



用語の定義

- ・都市: 三大都市圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県、愛知県・岐阜県・三重県、大阪府・京都府・兵庫県、奈良県)
- ・地方: 三大都市圏以外
- ・都市在住者: 現在の居住地が三大都市圏である者。
- ・一時的居住者: 都市に居住していた者が、自分・家族の転勤、家族の介護・看病、進学、避難等で、一時的に地方に居住している状況の者。

資料) 国土交通省「国民意識調査」

(出典) 国土交通白書2015(国土交通省、平成27年6月)

図 3-9 出身地域別の地方移住希望

3-3. つながりサポート機能の充実に向けた今後の方向性

(1) 強化を図るべき機能

3-1(1)から(3)を通じて切り口を様々に変えて、つながりサポート機能を分類・整理した結果、本機能を発揮するためには、活動の場所が都市側にあったとしても、あくまでも各地域がメインであり、特に、地域側が主なターゲットと成り得る都市住民に積極的にサービスを提供するサテライト型の機能強化が重要である。

一方で、必ずしも単独の機関のみで、これら機能をすべて発揮する必要はなく、地域全体で連携し、様々な形で本機能を発揮していくことが望ましい。

特に、現地型には、財政基盤が脆弱で都市側にアウトリーチすることが難しい組織や取組も多いことから、これら地域にあっては、SNS等のサイバー空間の活用や先に示した全国を対象にサービスを提供する全国プラットフォーム型のほか、アンテナショップや地方公共団体の東京事務所など同一地域のサテライト型組織との連携などにより、本機能を最大限発揮することも重要である。

また、活動の発展段階による分類については、活動の発展段階に応じて考えると、ステップ1の「窓口機能」、ステップ2の「調整機能」、ステップ3の「継続機能」がバランス良く整えられている必要がある。しかしながら、地域の現状を見渡すと必ずしもバランスよくこれら機能が整備されているわけではなく、特に行政主体でこれら機能を発揮している機関については、ステップ3の「継続機能」の提供に至っていない地域が多いと思われる。このため、20代から30代を中心としたUターン希望者を含め、地方への移住関心層に占める現役世代の割合が増していることを踏まえ、これまで以上に、雇用・起業・子育てなど、現役世代の支援に関わる「調整機能」および「継続機能」の重要度が増しているものと考えられる。

今後の支援については、よりきめ細かく、継続的、長期的に関わりを維持していく、時間軸に沿った対応が求められている。

(2) 地域における役割分担や連携のあり方

都市側の若者と、地域側との間に存在するギャップを、丁寧に埋めることで、両者の関係を長期的に維持していく活動のほか、地方公共団体の財源、人的資源に限りがある中で、つながりサポート機能の強化に向けた対応方策、特に地場企業や地域金融機関を含む民間の役割について考える必要がある。

移住希望者が移住後の生活に不安を抱く一方、受け入れ側である各地域でも移住者に対し、どのように接していくべきか不安を抱いており、お互いの不安を解消するきっかけとして、都市と農山漁村の相互理解と開かれた雰囲気の醸成のためには、一定の時間をかけて個人や地域にあったマッチングがなされることが重要である。

従来の施策や取組が、移住時にかかる費用などの一時的な支援など移住の直前の支援に重点があてられてきたが、今後は、移住希望者のライフステージやライフスタイルにあったオーダーメイド型の対応が地域には求められている。

本項では、つながりサポート機能を強化する具体的な手法について、地域の事情に応じて各地域において検討していくことを前提にしつつも、先進事例がひとつの指針になると考え、既

1 存の取組について、複数の事例調査を行った。

2 参考になると思われる先進事例として「民間の力活用事例」、「分野間連携事例」、「地域間連
3 携事例」の3つに分類し、それぞれについて1ないし2つの事例を提示しながら、地域におけ
4 る役割分担や連携のあり方を探った。

5 ① 民間の力活用事例について

6 必ずしもつながりサポート機能に特化した取組ではないものの、つながりサポート機能を明
7 確に意識しつつ、民間収益事業の中に本機能を内在・内包していたり、収益事業を併せて行う
8 地域主体が各地には存在する。これら地域主体は、地方公共団体等の財源、人的資源に限りが
9 あり、地域におけるつながりサポート機能の持続性が懸念される中、民間の収益事業を通じて、
10 これらの課題をうまく解決しており、地域がつながりサポート機能を効果的に発揮する際のひ
11 とつの解決策と考えられる。

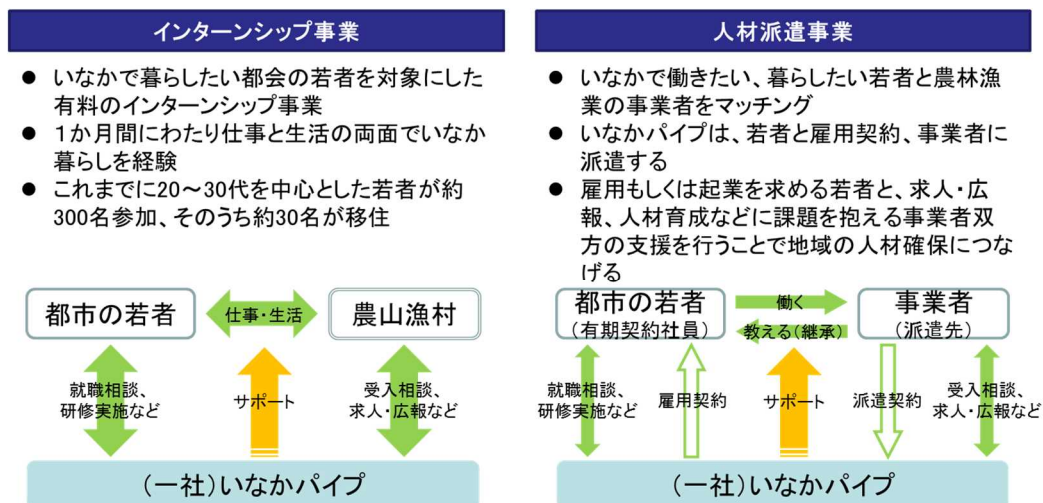
12 ここでは、高知県四万十町を拠点に活動する一般社団法人いなかパイプについて紹介したい。
13 (図 3-10)

14 同法人は、高知県西南地域を中心とする農山漁村の産業づくりを支援し、雇用を増やしなが
15 ら、都市に暮らす若い人材と、農山漁村地域の人々が出会う機会をつくり、地域を後の世代に
16 引き継いでいくことを目的とし、参加者から参加費を徴収してのインターンシップ事業や、事
17 業者から派遣料を徴収しての人材派遣事業を実施している。

18 いなかパイプの事業のうち、インターンシップ事業は、主な対象を、いなかで暮らしたい都
19 会の若者、学生ではなく 20 代～30 代の若者を対象とし、参加者から一人あたり 98,000 円の
20 参加費を徴収して、事業を展開している。

21 一方、人材派遣事業では、いなかでビジネスを行っている事業者が持つ人材にまつわる課題
22 と、いなかで働きたい、起業したい、暮らしたい若者が持つニーズの双方を踏まえた新しい求
23 人・採用・人材育成の仕組みを提供している。具体的には、若者は「一般社団法人いなかパイ
24 プ」と雇用契約を結び、いなかパイプから給料を得ながら、いなかパイプと派遣契約を結んだ、
25 いなかビジネス事業者の元に派遣され働くという仕組みとなっている。

26 このように、一般社団法人いなかパイプでは、いなかでビジネスを行っている事業者が抱え
27 ている課題、例えば求人募集活動にコストがかけられない、採用しても悩みや不満に手をかけ
28 られない、育てても退職されてしまっ引き継ぎコストがかかる等の課題に対し、原因を採用
29 する側と、採用される側との様々なギャップが原因と分析し、事業が行われているところが特
30 徴である。同法人では、これら課題を踏まえ、両者の間に入ってマッチングをするだけでなく、
31 その後も両者の間に入って継続的に関係をフォローし、世代間ギャップ、価値観のギャップ、
32 コミュニケーションギャップを丁寧に埋めていきながら、関係をスムーズに保つことで、様々
33 な課題が解決されていくという考え方が事業スキームからも確認することができる。



出典(一社)いなかパイプ提供資料及びヒアリングをもとに国土政策局作成

図 3-10 人材紹介、就業支援サービスを通じたつながりサポート機能の発揮事例

② 分野間連携の事例について

各地域では、狭義の移住・定住施策だけではなく、地方公共団体等の施策を広く移住・定住施策の一環として捉え、産業や観光、教育などの他分野の施策との連携により、つながりサポート機能を効果的に発揮し、移住者等を増加させている取組が現れている。

ここでは、教育分野と連携した新潟県粟島浦村のしおかぜ留学、徳島県教育委員会におけるデュアルスクールの取組を紹介したい。

1つ目は、粟島浦小中学校に島外から入学または転校を希望する児童・生徒を「粟島しおかぜ留学」という形で受け入れ、島民との交流などを中心とした個性的な教育プログラムを提供し、転校生のほか教員・講師や寄宿舎の管理人も村外から訪れるなど村の人口増加につながっている取組である。(図 3-11 左)

2つ目は、地方と都市の双方の視点を持った、多面的な考え方でできる人を育てるため、徳島と都市部の学校を、1年間に複数回、行き来できるデュアルスクールの仕組みである。

期間や回数は、個人の希望に合わせて調整でき、双方の市区町村の教育委員会の承認を得られれば、住民票を異動させる必要がなく、例えば、両親がサテライトオフィスに勤務するなど、地方と都市を行ったり来たりする家庭においても、一緒に子どもを連れて地方でのサテライトワークに従事する間、子どもはその地方の学校に通うことによって、都市と地方の双方の良さを活かした教育が受けられる環境をつくることができる。(図 3-11 右)

このように、地方と都市の二地域居住の可能性を拡大し、結果として地方移住の可能性を促進するような取組も、つながりサポート機能の重要な部分である。

しおかぜ留学(新潟県粟島浦村)

- 平成25年から島外の小中学生を留学生として受け入れる取組を開始
- 粟島浦村小中学校に島外から入学または転校を希望する児童・生徒を「粟島しおかぜ留学」という形で受け入れ、島民との交流などを中心とした個性的な教育プログラムを提供
- 島外からの留学生を確保することにより、教員・講師や寄宿舎の管理人も村外から来ているなど、村の人口増加につながっている

【しおかぜ留学生生徒募集要綱(H29年度)抜粋】

対象	小学5年生から中学3年生まで
定員	男女合わせて8名程度
期間	平成29年4月から平成30年3月まで
費用	● 留学費用 月額47,000円 ● その他預かり金 月額10,000円
住居	男子寮、女子寮による生活



出典) 移住・定住施策の好事例集(第1弾)、
粟島浦村ホームページをもとに国土政策局作成

デュアルスクール(徳島県)

- 地方と都市の双方の立場から見た多面的な考え方のできる人材を育成するために、地方と都市の二つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を展開する「新しい学校のかたち」
- 都市と地方のそれぞれのよさを体験することで双方の視点を持った、多面的な考え方のできる人に育てることを目的とする
- 一定期間、保護者と移住し、移住先の学校に通う



期待される効果

- 地方と都市の二地域居住の可能性の拡大
- 地方移住の促進

出典) 徳島県教育委員会ホームページ、
DUAL SCHOOLホームページをもとに国土政策局作成

図 3-11 教育分野との連携を通じたつながりサポート機能の発揮事例

③ 地域間連携の事例について

各地では、集落組織や市町村等の基礎的なコミュニティ主体を基本としつつも、市町村域を越える広域的な主体が介在し、市町村等の機能を補完したり、地域同士の横のつながりで、相互の取組のグレードアップや共同事業を図ることにより、つながりサポート機能を効果的に発揮している取組が現れている。

ここでは、そのひとつとして、広域的な主体が介在し、集落等小さな地域へ都市住民を丁寧につなげている公益社団法人中越防災安全推進機構の取組である I ターン留学にいがたイナカレッジの事例について紹介したい。(図 3-12)

にいがたイナカレッジは、2004 年に発生した新潟中越地震をきっかけとして設置された中越防災安全推進機構が実施している I ターン留学プログラムである。

にいがたイナカレッジでは、都市住民が地域に移住するまでのステップを細かく分割し、地域にスムーズにつながる取組を実施しており、はじめのステップは、首都圏の若者などを対象にした地域にかかわるきっかけづくりで、これに対応する取組として、首都圏交流イベントが行われている。

2つ目のステップは、東京に居住しながら地方を体験するためのツアーを実施している。3つ目と4つ目のステップは、短期、長期のインターンシップで一定期間地域に入り込んで、地域を実際に体験することを重視したプログラムとなっている。

これらプログラムの実施にあっては、にいがたイナカレッジの事務局が、受け入れ側の集落地域の方々の意向を丹念にくみ取り、どのような移住者を希望しているのか等、期待する移住

者層を明確化した地域について、地域が期待する移住者像を事前に明示する形で参加希望者を募っている。

その上で移住希望者があれば、その方の希望と、地域側の希望や準備の状況がマッチするのか、また、どの地域にどの移住者が入るとスムーズに受け入れが進むのかという観点から個別の面接を通じて、移住者と複数の受け入れ地域の間に入って、丁寧な調整機能を果たしているところに特徴がある。

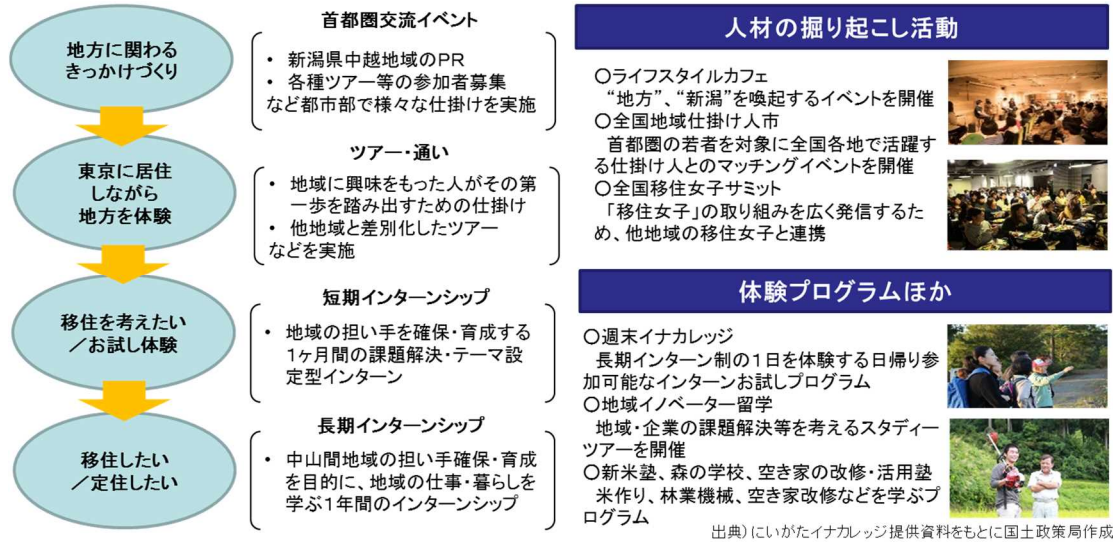


図 3-12 地域間の連携による機能補完、機能強化の事例

さらに、にいがたイナカレッジの事例をもとに、各地域単位で活動している既存組織などとの関係を整理した。

具体的には、図 3-13 において、横軸に活動分野の領域を示し、真ん中につながりサポート機能に関連する領域、その左側に生活関連の支援内容を、右側に地域産業関連の支援内容を置き分類・整理した。

また、縦軸には、活動エリアの圏域の大きさを、最も基礎的な単位である集落、その上に市町村、都道府県、広域ブロックという順番に並べた。

つながりサポート機能とその他機能を発揮する機関等の関係を、にいがたイナカレッジ事例を基に整理すると、まず縦軸方向については、新潟県中越という広域ブロックを対象にして、東京にアウトリーチする活動を実施していることから縦に長く伸びた形で表現できる。

また、横軸方向としては、地域側において、生活関連と、産業関連の活動領域の間にあって、両者にすこしずつ重なる活動をしているものとして、横に伸びた形で整理できる。

このような縦横に伸びた活動により、都市に住む人々と、広域ブロック内部に存在する最も基本的な単位である小さな拠点や各集落まで、そして移住者の暮らしから仕事まで、縦横両方向に手を伸ばして、丁寧に繋ぐ活動を実施している。

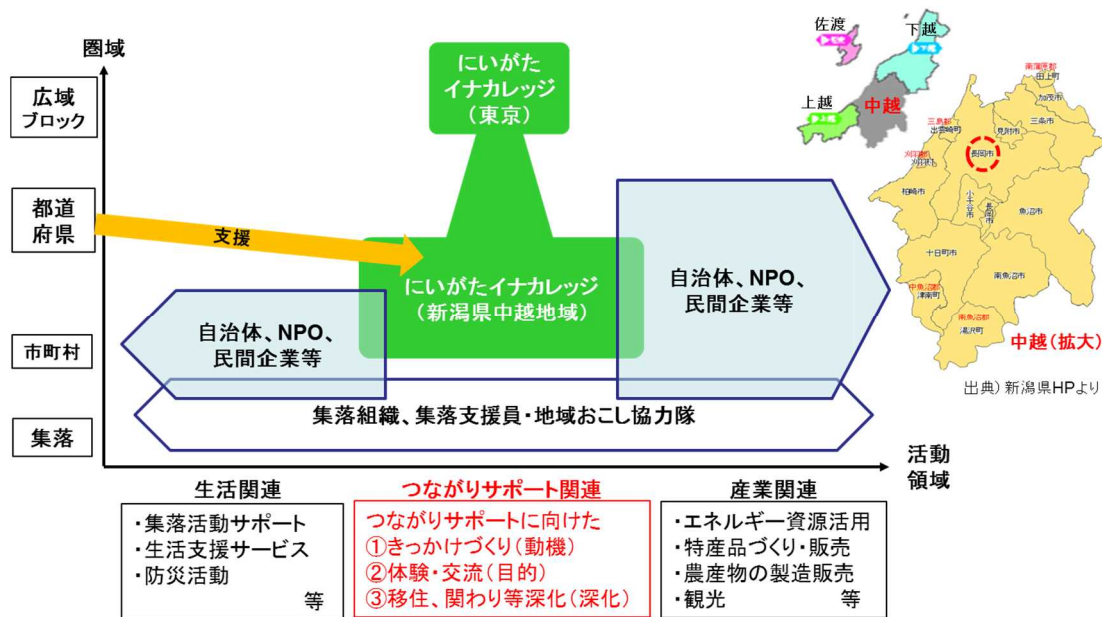


図 3-13 つながりサポート機能を発揮するにいがたイナカレッジと他機能・機関との関係

3-3(2)地域における役割分担や連携のあり方の検討を通じて、つながりサポート機能をみていくと本機能はいわば触媒機能であり、単独で機能することは難しく、地域社会の経済的・社会的な土台があってはじめて有効に発揮される機能であると言える。また、役割分担や連携の考え方としては、「民間企業による取組の推進や民間の取組に対する地域金融機関の支援」、「行政内部の分野間連携による効果的な施策展開」、「広域的な専門組織とコミュニティ組織との連携や地域間連携による相互の学び合いの推進」が重要である。

このためには、最も基礎的な単位である小さな拠点や集落等において形成されているコミュニティ主体などに、つながりサポート機能を付加するなどし、地域にある暮らしに直接つながる生活関連や仕事に繋がる産業関連の機能の両方にまたがる活動との合わせ技により地域の総力として発揮していくことが有効であり、関係人口や移住者を地域にスムーズに取り込んでいくためには、一定程度の時間をかけて行う視点が重要である。

また、現状ではこれらつながりサポート機能を発揮している組織や取組は、行政機関のほか、一般社団法人やNPOのような中間支援組織が担っていることも多く、取組の持続性を担保するためにもこれら団体への支援のほか、先に示した「民間の力活用」、「分野間連携」、「地域間連携」の視点を意識し、個人が地域で活動しやすい環境づくりに焦点をあてることも地域には求められている。さらに、つながりサポートを直接意識しない活動であるが、民間事業者等による経済活動など地域の魅力の土台となる経済・社会的機能を果たす中で、結果として地域の魅力が増進され、移住者等の増加につながっている取組も見逃すことができない。

(3) 関係人口と長期的に関係を維持する機能の強化

地方出身者から、新たに地域に関心を持った人までを含む、多様な関係人口のうち、特に若い世代が、地域と長期的に関係を維持することを支援する際に、求められる機能について既存の取組について事例調査を行った。これら機能は現時点で事例は限られるものの、萌芽と言えるのではないかと考えられるいくつかの取組として、「小さな関係を構築する事例」、「体験型の関係構築事例」、「出身地コミュニティ形成の事例」の3つに分類・整理し、それぞれについて具体事例を例示しながら関係人口と長期的に関係を維持する方策を探った。

① 小さな関係の構築事例について

まだ、新しい動きであり事例としては限られるものの、個人のライフスタイル上のニーズを的確に捉え、個人の地域への想いを受け留めて、地域との小さな関係を大きく育む新たな動きが生じつつある。ここでは、具体的に全国37団体が集まった一般社団法人日本食べる通信リーグについて紹介したい。(図3-14左)

食べる通信は、生産者の生き様や生産現場の物語と、食べ物とをセットにして都市住民の手元に届ける定期購読誌である。この活動により、食材の背景である地方の各地域や、その存在のありがたみ、これからの食のあり方などについて考えるきっかけとなり、あるいは、地方の生産者と都市の消費者とを、情報を介してつなぐといった機能が発揮されている。

一般社団法人食べる通信リーグは、これら地域の独自性を活かすリーグ方式を採用し、商標や知財、システムの管理を総括して行っている。リーグ運営会議では、新規参入のレギュレーションを管理し、あるいはコンテンツやノウハウを横で共有し、共同プロモーションなどを行っており、それぞれの地域が単独で活動しているだけでは得られなかった様々な効果が得られるプラットフォームとして機能していると考えられる。

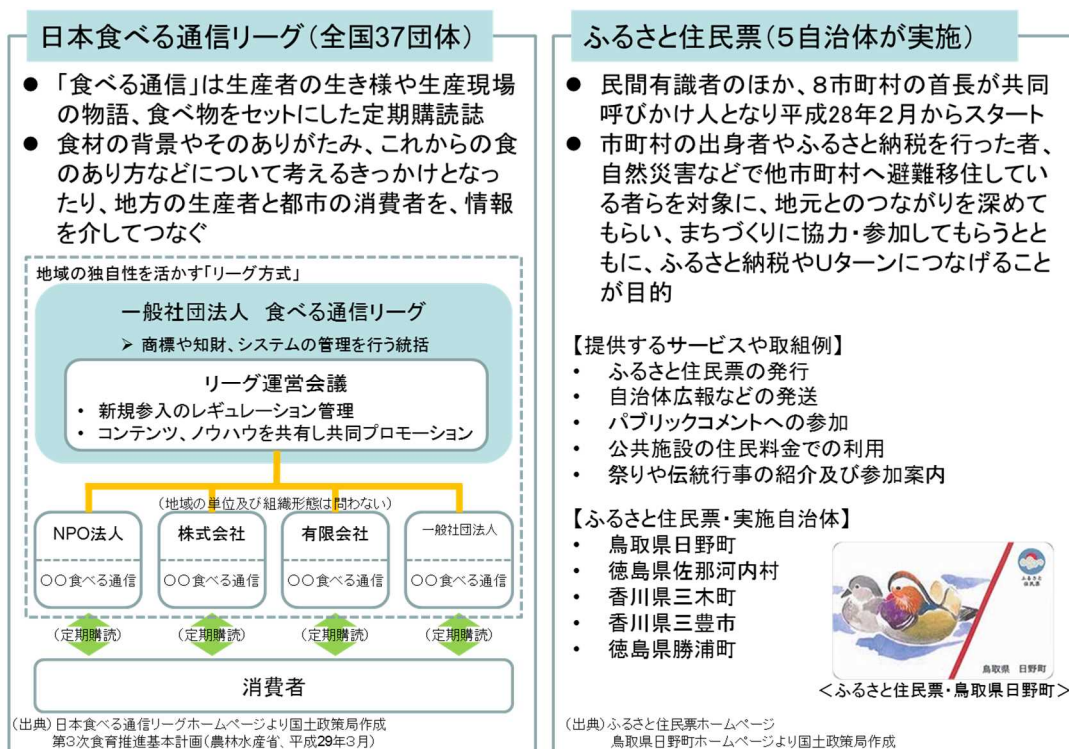


図 3-14 小さな関係の構築事例

② 体験型の関係構築事例について

次に、移住や定住を直接のゴールとせず、地域を学び、体験し、さらに地域の課題などを都市部において自分のこととして考える新たなコミュニティを形成する取組を通じて、結果的に移住者や関係人口の創出につなげている体験型関係構築の動きが少しずつ広がりを見せている。ここでは、具体的に島根県しまね暮らし推進課が実施している「しまコトアカデミー」を紹介したい。(図 3-15 左)

本取組は、都市(首都圏、関西)在住者を対象に、島根県への関心層の拡大や、地域貢献を目指すUIターン希望者の育成、人材のネットワーク化を図るプログラムである。雑誌「ソトコト」とのコラボレーションにより、2012年に東京で、2015年には大阪で開講されている。

都市部で行う講座だけではなく、また地方部で行うインターンだけでもなく、両方を組みあわせて、都市部での講座と、島根で行う二泊三日のインターンシップを組み合わせた、複数回参加のプログラムになっているところに特徴がある。

インターンシップで実際に体験した活動に基づいて、受講生一人一人がまとめた「しまコトプラン」を発表することを通じて、都市在住者と、地域とのつながりを創出している。

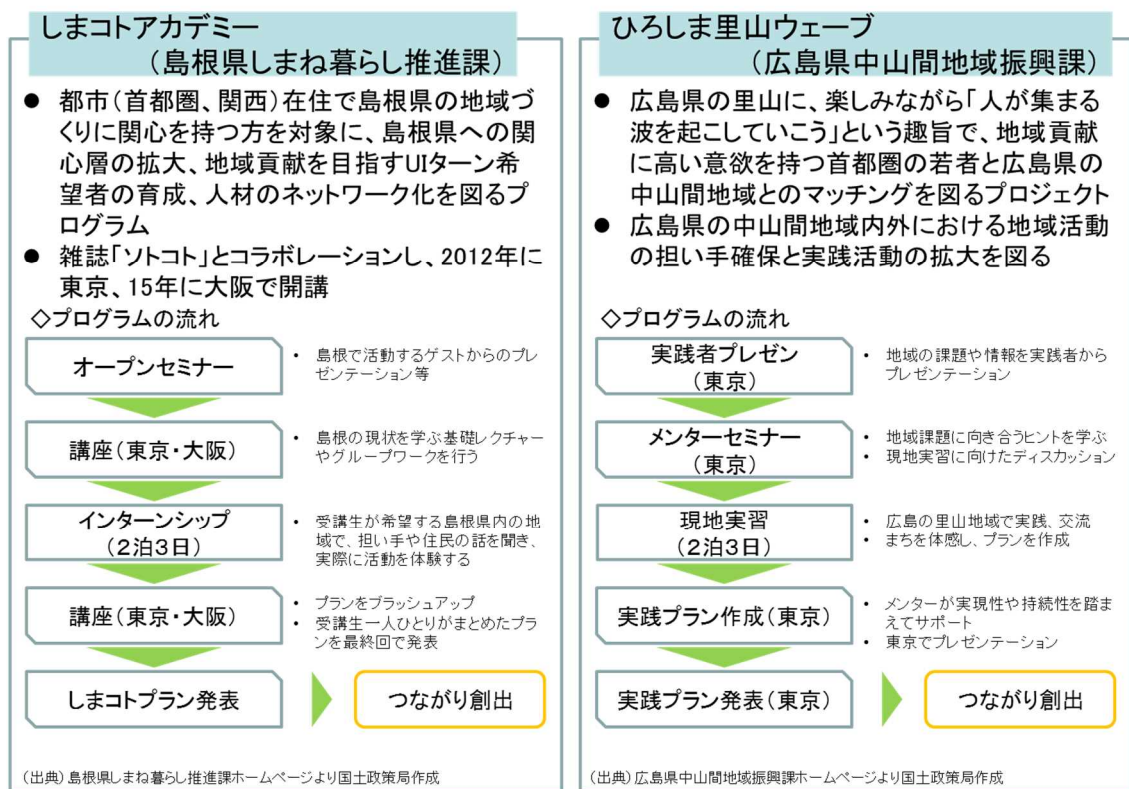


図 3-15 体験型の関係構築事例

③ 出身地コミュニティ形成の事例について

従来、県人会や同窓会などの都市部における地域の集まりはあったものの、これら組織を通じた地域に対する働きかけは限定されたものであった。近年、SNSに代表される新たな仕組みを活用し、特に若い世代を中心に出身者や関係人口が、多様な形でネットワークを構築する

動きが現れている。

ここでは、出身者を中心として新たな県人会を目指す「ネオ県人会」の取組を紹介したい。この取組は、従来の県人会や同窓会を深化させた出身者や関係人口のコミュニティを形成することを目的に日本財団カンパン（CANPAN）プロジェクトによって提唱されたものである。（図3-16）

SNSなどを利用して、主に20代から30代の地方出身者がゆるやかに集まっているものが活発化して、地域のための行動を起こし、イベント情報の発信や交流会の開催を行っている事例もみられる。

既存の伝統的な県人会や同窓会と比較すると、居住地や出身地に関わらず、当該地域に興味がある人なら広く参加可能などオープンな形になっており、従来の枠組みを超えた裾野を広げていく機能を果たす活動として、可能性を感じる事例となっている。

出身地コミュニティ形成の一例「ネオ県人会」

- ネオ県人会とは、地域活性化の機運の高まりやネットの発達を背景に日本財団CANPANプロジェクトによって提唱
- ネオ県人会に厳密な定義はないが、SNS等を利用した主に20～30代の地方出身者のゆるやかな集まり
- 首都圏のコミュニティ形成や出身地とのネットワーク構築、首都圏・出身地でのプロジェクト実施、移住・企業支援によるきっかけづくりなど様々な機能がある
- 居住地や出身地にかかわらず、地域に興味がある人なら参加可能であったり、イベントの情報発信や運営支援、交流会の開催を行う

（出典）特定非営利法人CANPANセンター資料をもとに国土政策局作成

図 3-16 出身地コミュニティ形成事例

これらの事例をみても県人会等の出身者コミュニティを進化させていくことを含め、同じ地域との関係を軸にして、関心のある分野やテーマ別に分かれて形成された関係人口同士をつなげたり、定住人口と関係人口をつなげたりするような、コミュニティ同士の継続的な交流の促進や多様なコミュニティの形成を図っていく取組が有効と考えられる。

若い世代における地方移住への関心が高いことから、若い世代の出身者との関係が途切れないうように積極的に働きかける努力が、地域側にも求められている。この際、進学・就職を機に地方を出て行く前の段階で、高校や大学に在学している地方在住の時期に、働きかけを始めることも含めた視点が必要である。

これらのほか、関係人口と地域が長期的に関係を維持していく新たな方策について、国での調査・検討を含め、関係者における議論を深め新たなアイデアを掘り起こすことが必要である。

3-4.残された課題

平成 29 年度における議論は、若い世代を中心に地方への関心を持つ層が増加している状況や、関係人口という新たな考え方を背景に、各地域における移住・関わり等を支援する施策をより効果的にするための方策に焦点を絞ったものであった。

このため、国全体として取り組むべき視点など、移住・関わり等の促進に関して、残された課題を以下のとおり整理した。

① 地方への関心を広げていく取組

国民の地方への関心は着実に高まっていると考えられるが、依然、特に地方に興味はないと考える層も多い。地方における暮らしの実態や、移住をせずとも地方への関わりを持つ新しいライフスタイル等に関する情報の一層の発信と普及が期待される。これについては、図 3-1 における全国プラットフォーム型のつながりサポート機能を担う機関に加え、国の機関やメディアの役割が大きいと考えられる。

② 関係人口を支える交通サービスや地域の拠点

二地域居住・就労など、居住地とは異なる地域と関係人口として緊密な関わりを続けていくためには、地域間の頻繁な往来が欠かせないことから、このようなライフスタイルは交通環境に依存するところが大きい。そのため、引き続き高速交通ネットワークの拡充強化が必要なほか、地域へ到達するための二次交通の強化も必要である。地域に関わりを持ちたいと考える人々が気軽に立ち寄れる外部に開かれた集いの場として、小さな拠点が重要な役割をもつものと考えられることから、小さな拠点を中心としたコンパクトな地域づくりは、新たな移住者や関係人口を増加させる観点からも重要である。

また、各地域と積極的に関わりたいと考える個人にとっては、頻繁な交通機関の利用による費用負担の問題も大きく、交通費の軽減に配慮した取組が望まれる。

このような中、交通費軽減に配慮した地域の取組として、一般社団法人十日町市観光協会の「緑の直行便グリーンライナー」が参考となる。本取組は、「十日町市内での農業体験、棚田保全等のボランティア活動等を行うこと」及び「市内の宿泊施設（有料）を 1 泊以上利用すること」を条件に東京・埼玉の各所と十日町市の移動に対し、格安の交通手段を提供する試みで、今後、関係人口を地域に呼び込みたいと考える地域にとってはひとつの事例に成り得るものである。今後、行政機関のみならず、交通事業者や旅行会社等との連携により、地域と関わりを持ちたいと考える人々を下支えするような多様な支援が必要である。

③ 関係人口に関する取組

本委員会や国の他の検討会における議論のほか、雑誌等のメディアを通じて関係人口の概念については概ね整理が進み、今後は概念の普及や国民的な理解の促進、さらには関係人口の創出に向けた取組が必要な段階にある。

また、関係人口と地域との関係を明確化するための定義づけや、関係人口による地域での活動を数値等により客観的に把握する手法の検討が課題となっている。

さらには、関係人口を単なる移住促進のひとつと捉えるのではなく、都市と農山漁村の共生という視点に立って、国全体に裨益する取組として関係人口を位置づけ、地方公共団体のみならず国の機関においても継続的な支援を含め検討を進める必要がある。

4. まとめ

4-1 今後求められる施策展開 ～地域が主体となったつながりサポート機能の発揮に向けて

移住・関わり等の戦略的な促進を図るための方向性として、本委員会がその概念を整理し提案するつながりサポート機能の考え方については、これまで述べたように、「つながりサポートセンター」のような施設整備や新組織の立ち上げに資源を費やすことを地域に推奨するものではない。

地域の事情に応じ、すでに地域で活動している地方公共団体、地域金融機関、NPO、社団法人等の主体の適切な連携関係の中でこれら機能を発揮していくことが可能であればそれが望ましいと捉えるべきであるほか、あるときは支援を受ける住民や関係人口が、あるときは他者に寄り添い支援する役割を果たすことも考えられる。しかしながら、それぞれの者が具体的に取るべき行動がにわかにははっきりせず、理解しにくい点や相互の調整に課題があるのも事実である。

については、国においては引き続き、つながりサポート機能を効果的に発揮している地域の事例を分析し、その要点を整理して発信することなど、つながりサポート機能の発揮に向けた取組がスムーズに展開できるような施策を立案し実行することが求められる。

人々がどのような地域に住み、または関わるのかは自由な選択によるものであることから、定住人口や関係人口を増やしていくためには、当然ながら住みたい、関わりたいと思えるような地域の魅力が前提となるものであり、そのことを欠いて、移住・関わり等の促進戦略の立案やつながりサポート機能の発揮に注力するのは効果的ではない。

地域の魅力づくりについては、対流促進型国土の形成において最も重要な課題であり、国土審議会計画推進部会全体を通じた基本テーマであることから平成 29 年度の議論では特に対象としていないが、稼げる国土専門委員会で議論しているローカル版知的対流拠点を活用した、地域資源を活かした内発的な「しごと」の創出・発展や、国土管理専門委員会で議論している適切な国土管理の推進を通じた安全・安心や良好な環境の確保などが各地域で展開されることが期待される。

加えて、移住・関わり等の促進は、本委員会が平成 28 年度に議論した多層かつ多様なコンパクト＋ネットワークの形成や、平成 30 年度の検討課題であるコミュニティの創造とも関連づけて取り組まれることが望ましい。

4-2 これまでの議論と今後の展開について

(1) 平成 28 年度の議論との関係について

本委員会では、平成 28 年度には「都市と農山漁村が活発に対流する地域構造」を議論し、その結果、現在では、高速交通ネットワークの進展により、従来のような複合的な生活機能を網羅するような圏域は崩れており、これまでの特定の階層に焦点をあてた圏域論では不十分であるとの共通認識が得られた中で、大都市、中小都市や小さな拠点といった各階層において定住者・交流者を対象に果たすべき役割が今後の検討課題であるとしていた。

平成 29 年度の議論においては、今後、つながりサポート機能などの工夫次第で、小さな規模の地域でも、住民、関係人口のネットワークを大きく拡大できる可能性があり、階層構造を基盤としていた従来の「地域」「圏域」の捉え方がますます当てはまらなくなる可能性があるとの共通認識を得た。また、関係人口が地域の担い手として活動し、地域の活力の源泉となるためには、実

1 際に地域へと頻繁に通ったり、一定の期間滞在したりすることの必要性が高まることが想定され
2 るため、小さな拠点や中小都市のまちなかの拠点などにその滞在を支え、多様な関係人口のプラ
3 ットフォームとなるような機能が求められるとともに、これら拠点と大都市側の交通結節点を結
4 ぶ交通ネットワークの存在が極めて重要となるとの認識が改めて浮き彫りとなった。

6 (2) 平成 30 年度の検討事項について

7 国土審議会計画推進部会（第 1 回）において、住み続けられる国土専門委員会の具体的な調査
8 事項として、「コミュニティの再生」及び「内発的発展が支える地域づくり」が掲げられている。

9 これに加え、平成 28 年度において今後の検討課題とされていた事項や、平成 29 年度の成果を
10 考慮に入れると、平成 30 年度の論点については、以下を基本に検討していくべきと考えられる。

11 ① コミュニティの再生

- 12 ・人と人のつながりが生まれやすい地域のかたち、特に、中小都市や小さな拠点のコミュニテ
13 イの創造拠点としての役割
- 14 ・コミュニティを維持形成する機能とつながりサポート機能との関係（オープンなコミュニテ
15 イや、関係人口のコミュニティへの関わり方）

16 ② 内発的発展が支える地域づくり

- 17 ・地域の経済・社会的な活動の担い手となる人をどう増やしていくのか（地域の内発的発展を
18 支える、関係人口を含めた地域の活動人口の拡大）
- 19 ・①のコミュニティも活かした地方公共団体、地域金融機関やNPO、社団法人等の組織も含
20 めた地域の多様な主体の連携